

砥 部 町 議 会
令 和 6 年 第 2 回 定 例 会
会 議 録

令和6年第2回砥部町議会定例会（第1日）会議録

招集年月日	令和6年6月6日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	令和6年6月6日 午前9時30分 議長宣告		
出席議員	1 番 高橋久美 4 番 原田公夫 7 番 佐々木公博 10 番 松崎浩司 13 番 山口元之	2 番 日野恵司 5 番 柿本 正 8 番 小西昌博 11 番 大平弘子 15 番 平岡文男	3 番 木下敬二郎 6 番 東 勝一 9 番 佐々木隆雄 12 番 西岡利昌 16 番 三谷喜好
欠席議員	なし		
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	副町長 岡田洋志 総務課長 松田 勲 地域振興課長 善家孝介 税務課長 古川雅志 介護福祉課長 白形大伸 建設課長 門田 作 町民課長 土居 透 会計管理者 田邊敏之 社会教育課長 山本勝彦	教育長 大江章吾 企画財政課長 小中 学 商工観光課長 森本克也 保険健康課長 岩田恵子 子育て支援課長 堀潤一郎 農林課長 池田晃一 上下水道課長 松田博之 学校教育課長 伊達定真	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 藤田泰宏 専門員兼庶務係長 東山泰久		
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 2 番 日野恵司 3 番 木下敬二郎		
傍 聴 者	6人		

令和6年第2回砥部町議会定例会議事日程 第1日

・開 会

・開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

・延 会

令和6年第2回砥部町議会定例会

令和6年6月6日(木)

午前9時30分開会

○議長(三谷喜好) ただいまから、令和6年第2回砥部町議会定例会を開会いたします。開議に先立ち報告をいたします。佐川町長から欠席届が提出されております。副町長から招集の挨拶があります。岡田副町長。

○副町長(岡田洋志) 令和6年第2回定例会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中、町政運営に関わる重要案件について御審議賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。本来であれば、佐川町長が登壇し、御挨拶を申し上げるところでございますが、6月4日に病院で抗原検査をしたところ、陽性判定となり、新型コロナウイルスの感染が確認されました。症状は軽症であることから、自宅療養をしており、週明け10日から復帰される予定でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。さて、先月25・26日の2日間、松山市花園町通り商店街において、砥部焼まつりを開催し、好天に恵まれる中、多くのお客様に御来場いただきました。また、翌27日には、松山南高等学校砥部分校の教育寮新築工事に係る安全祈願祭が執り行われ、三谷議長ほか多くの議員の方々にも御出席いただきました。教育寮をはじめ、県立学校魅力化に資する支援施策につきましては、多額の財政出動が伴うこともあり、一部に御心配の声があることは承知しておりますが、全国から生徒を迎え、民間企業のIT技術を活用して行う先進的な教育の実践は、新たな砥部町の魅力発信につながるものと考えております。来年4月の新コース開設に向け、滞りなく準備を進め、新入生をしっかりとサポートできる体制を整備してまいります。折しも、町村合併から20周年を迎える今年度は、これからの砥部町を見据える転換期になります。先人が築き上げてきた土台のもとに、新たなまちづくりへの布石を打つことが重要と考えておりますので、議員の皆様のお支援・御協力をお願いいたします。国政におきましては、自民党派閥の裏金問題に端を発し、与野党の攻防が続く中、国政選挙のみならず、地方選挙においても自民党への逆風が顕著となっております。国会では政治資金規正法の改正協議が進んでいるようですが、国民の理解が得られるよう、しっかりと議論していただきたいと思っております。それでは、本定例会に提案させていただきます議案について申し上げます。出資法人の経営状況の報告が1件、繰越計算書の報告が3件、工事請負契約の変更に関する議案が1件、条例改正に関する議案が2件、補正予算が3件となっております。詳細につきましては、議案審議の場で御説明させていただきますので、御議決賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(三谷喜好) これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規

定により、2番日野恵司議員、3番木下敬二郎議員を指名をいたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（三谷喜好） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、去る5月29日開催の議会運営委員会において、本日から14日までの9日間としております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日から14日までの9日間に決定をいたしました。

~~~~~

## 日程第3 諸般の報告

○議長（三谷喜好） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告申し上げます。次に、監査委員より4月末の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。次に、委員会の委員派遣についてを御報告申し上げます。総務産業建設常任委員会が5月8日から10日まで、青森県板柳町において町経済の活性化について、青森県田子町において日本一「にんにく」にこだわったまちづくりについて、厚生文教常任委員会が5月14日から16日まで、滋賀県近江八幡市においてスケートパーク整備事業について、大阪府八尾市において不登校対策について、それぞれ視察研修を行った旨の報告がありました。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 行政報告

○議長（三谷喜好） 日程第4、行政報告を行います。本件について、主要な事項について報告を求めます。岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） 令和6年3月議会後からの行政報告を行います。行政報告を御覧ください。総務課。(1)長年にわたり地方自治の振興発展に尽力された中村茂様が高齢者叙勲「旭日単光章」を受賞されました。(2)2月27日、全国大会で優秀な成績を収められた新谷奈々さんを表彰しました。受賞内容は、御覧のとおりです。(3)能登半島地震の被災地支援のため、町職員6人を石川県輪島市へ派遣しました。詳細は、御覧のとおりです。(4)5月12日、出水期に備え、八倉地区の重信川河川敷で、水防工法訓練を開催しました。参加者は、御覧のとおりです。2ページをお願いします。(5)5月22日、高尾田地区で建物火災が発生し、消防団員36人が消火活動のため出動しました。(6)6月2日、陶街道ゆとり公園で、消防ポンプ操法大会を開催しました。企画財政課。2月13日から5月20日までの落札の状況でございます。入札件数58件、設計総額10億6,250万円、落札総額10億2,125

万円、落札率 96.1%でございます。商工観光課。4月20、21の2日間、陶街道ゆとり公園及び砥部焼伝統産業会館において、第39回砥部焼まつりを開催し、7万人の来場がありました。(2)5月25、26日の2日間、松山市の花園通り商店街において、窯元による対面販売方式で砥部焼まつりを開催し、約2万人の来場がありました。3ページをお願いします。介護福祉課。各項目共通で、電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援としまして、(1)価格高騰重点支援給付金を、(2)低所得世帯支援給付金を、(3)低所得世帯支援給付金子ども加算を支給しました。それぞれの詳細は、御覧のとおりでございます。子育て支援課。令和6年度学級編成、5月1日現在。保育所総園児数176人、部屋数12室。認定こども園総園児数76人、部屋数5室。幼稚園総園児数41人、部屋数3室。放課後児童クラブ総児童数310人、クラブ数9クラブ。4ページをお願いします。各施設の年齢別の園児数等の詳細は、5ページ中段までの表のとおりでございます。5ページ中ほどを御覧ください。建設課。主要工事の進捗状況、5月末時点。道路メンテナンス事業、令和5年度からの繰越分。町道多居谷線中樋橋橋梁修繕工事、進捗率90%。上下水道課。主要工事の進捗状況、5月末時点。水道事業関係、令和5年度からの繰越分。第7配水池造成工事、進捗率30%。6ページをお願いします。学校教育課。令和6年度の学級編成、5月1日現在。小学校総児童数1,029人、学級数45学級。中学校総生徒数510人、学級数17学級。各小中学校の詳細は、表のとおりでございます。以上で、行政報告を終わります。

○議長(三谷喜好) 以上で、行政報告を終わります。



日程第5 一般質問

○議長(三谷喜好) 日程第5、一般質問を行います。質問は一問一答とし、質問時間は35分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に要領よくまとめ質問されるよう、議員各位の御協力をお願いいたします。また、理事者におかれましては、議員の質問に対する確認等がございましたら、その旨を告げ、議長の許可を受けてから発言をしてください。それでは、質問を許します。2番日野恵司議員。

○2番(日野恵司) 2番日野恵司でございます。4年目にして初めて1番バッターを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日も2問質問を用意しましたので、お願いしたらと思います。まず1問目でございます。行政サービスを維持するための取組はということございまして、日本の人口動態に関する懸念は、国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によっても明らかになっております。2023年の推計では、今後50年で総人口が現在の7割に減少し、65歳以上が全体の4割を占めると予測をされております。この急速な人口減少と超高齢化は、税収減少や地方公務員の不足など多くの課題を引き起こす可能性がございます。これらの課題に対処するためには、持続可能な行政基盤の確立と行政サービスの持続性の確保が不可欠でございます。税収増加につながる取組として、地域経済の活性化や若年層の雇用の創出、あるいは子育て支援の充実などが考えられます。また、地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

などの政策も重要な役割を果たすものと思われま。そこで、次の3点の御質問をさせていただきます。まず1番目には、企業誘致の推進でございます。2番目として、使用目的のない町有財産の売却検討。3番目には、橋梁・道路などの長寿命化計画の見直しをしてはどうかと。以上、3点でございます。町長の御所見をお願いしたいと思います。2番目の質問でございます。認知症施策の推進についてということでございます。昨年制定された認知症基本法は、認知症の人々が希望を持って共生社会で暮らせるよう支援することを目的としております。この法律は、国が自治体に対し認知症に関する施策の推進を義務付けており、高齢者人口の増加に伴い、認知症の人々の数も増加するものと予測されております。厚生労働省の推計によりますと、2025年には65歳以上の高齢者の約20%が認知症になるとされており、これは高齢者5人に1人が認知症になる計算でございます。認知症による徘徊や介護疲れ、消費者被害などの問題が深刻化する中、偏見の解消と医療福祉サービスの充実が急務となっております。認知症の人々やその家族が孤立しないよう理解を深め、支援体制を整えることが今後の町の課題ではなかろうかと、このように考えております。したがって、次の5点の質問をさせていただいたと思います。現在、認知症に対する取組の状況をお聞かせ願いたい。2つ目には、施設や在宅を含め認知症になつてる人は何人程度いるのか。3番目、早期発見を目的に認知症無料検診を実施してはどうか。4番目として、グループホームなどの待機人数はいるのかどうか。最後の5番目としては、チームオレンジ、認知症サポーターは、どの程度受講され何人程度いるのか。以上5点について、町長の御所見をお願いしたいと思います。以上、2問でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） 日野議員の御質問にお答えをいたします。はじめに、行政サービスを維持するための取組はとの御質問ですが、まず、企業誘致の推進につきましては、地域未来投資促進法に基づく固定資産税の免除や、サテライトオフィス開設に対する補助制度の創設など、企業が進出しやすい環境を整備したほか、愛媛県と連携し、首都圏で開催する産業立地フェアでの情報発信に努めてまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞や、町内にまとまった企業用地が少ないことなどから、誘致が進んでいない状況にあります。現在、新たな固定資産税の優遇措置や雇用に対する助成制度などの検討を行っております。2つ目の使用目的のない町有財産の売却検討につきましては、これまでも、不要となった公用車や用途廃止となった町営住宅跡地などを売却するとともに、民間需要のある施設については、貸付けによる賃料収入を得ているところでございます。今後も、昨年度見直した公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から施設の統廃合を計画的に行い、併せて売却可能な資産を洗い出し、不要となった財産の処分に取り組んでまいります。3つ目の橋梁・道路などの長寿命化計画の見直しについてですが、本町では、5年ごとに長寿命化計画を見直しております。今年度から、3巡目となる橋梁・道路点検を行っておりますが、点検結果に基づき、令和10年度に長寿命化計画を見直すよう進めております。今後も定期的な点検結果に基づき、計画的に修繕を実施するとともに、新技術の活用によるコスト・人員の縮減や道路施設の集約化・撤去を推進し、道路インフラの効率的な維持管理

に努めてまいります。次に、大枠2点目となる認知症施策の推進についての御質問ですが、まず、認知症に対する取組状況は、認知症に関する正しい知識や介護方法を広く知っていただくための教室とともに、地域における見守り強化のため、地域や地元企業を巡回し、認知症サポーター養成講座を開催しております。また、地域サロン等を通じた予防活動、情報交換や交流の場としての認知症カフェの開催、さらには、認知症患者御本人の悩みや家族の支援ニーズ等と支援者をつなぐ仕組みであるチームオレンジの体制づくりに取り組んでおります。2つ目の認知症の人は何人程度いるのかとの御質問ですが、町が把握している範囲では、介護認定を受けている人のうち、認知症を発症している人が4月1日現在で813人となっております。3つ目の早期発見を目的に認知症無料検査を実施してはどうかとの御質問ですが、初期の認知症については本人に自覚がなく、受診に結びつきにくいといった現状があるため、まずは自らの脳について知っていただくために、専用ソフトを使って脳体力測定を実施し、早期発見のきっかけとして活用してまいりたいと考えております。4つ目のグループホームの待機人数はどの御質問ですが、5月23日現在、町内5か所のグループホームで5人となっております。最後に、チームオレンジ、認知症サポーターは何人かとの御質問ですが、先ほどお答えしたとおり、現在、体制づくりに取り組んでいる段階であり、チームオレンジとして活動している認知症サポーターはおりません。町としましては、認知症になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活のあらゆる場面で障壁を減らしていく、認知症バリアフリーの取組を推進してまいりたいと考えております。以上で、日野議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 2番日野議員。

○2番（日野恵司） ありがとうございます。順を追って御質問をさせていただいたらと思いますが、まず1番最初の企業誘致の問題でございますが、企業誘致については、今後とも法人税の問題とか固定資産税とか雇用の問題も含めて、税金の面については検討していきたいということでございますが、現在は、県の促進法というのがありますが、20市町が入っているのがありますが、それを現在のところは運用されてるんだろうというふうなことは思っているんですが。企業誘致する場合に、企業側のメリット、あるいは自治体のメリット、これは双方両方ともあるかと思うんですが、企業側にしてみたらですね、言うてみたらもう補助金や助成金、こういうものは、この町に来ればどのぐらいいただけるのかということで決まるだろうと思いますし、あるいは自治体の方についてはですね、地域経済の活性化とか、あるいは新たな雇用の機会が生まれるというふうなこと、あるいは税収の増加もそのうちのひとつだと思いますが、お互いにメリット性が当然ながらないと、なかなか折り合いがつかないというのが、この企業でございます。今、副町長が言われたようにですね、砥部町の場合は、工業団地というのがほとんど、ほとんどいかもう全然ないということで、東温市みたいな、ああいう平地な所がたくさんあってですね、スマートインターもついて、それなりの大きな工業団地ができるかですね、そういうふうな条件下には砥部町の場合はまずないということですね。したがって、大手を誘致することについては、非常に難しいんじゃないかなと思うっております。したがって、中小でも構いませんので、あるいは個人が砥部町で会

社を起こしたいというときの優遇措置ですよね、税収の優遇措置について、先ほど言われたようなものを考えているということでございますけれども、今まで砥部町が使ってたですね、地域未来投資促進法、これが20市町がやってる内容だと思うんですが、この内容で、例えば今までに砥部町の方からですね、申請した、県の方に申請したという事例はあるんでしょうか、ないんでしょうか。その点1点、お伺いしたいと思います。

○議長（三谷喜好） 森本商工観光課長。

○商工観光課長（森本克也） ただいまの日野議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。今現在、事例はございません。以上でございます。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） 事例がないということでございますが、この地域未来投資促進法の支援制度というのが、チラシがございますが、この中身を見ていますとですね、中予地域に関して、先端素材関連産業とか機械器具関連産業とかって、非常に業種を限定されとるわけですね。なかなか一般の人が、自分が描いてるような内容がこの中にないと。この中にないと、当然ながら計画を出すこともできないし、ちょっと難しいなど。6番目の項目の中にですね、愛媛県のICT関連産業のビジネス環境を活用した第4次産業革命の分野、なかなかこう幅広い言葉でくくっておるんですが、こういう要は条件の中に満たないと、なかなかこの計画を提出することができないということにはなっておるようでございますが、もう少し例えば、これ20市町で決めとるんであればですね、当然町の方なんかも意見を出していただいて、緩和するといいますか、業種もですね、もう少し拡大をするといいますか、こういう今限定された業種以外の業種についてもですね、考えてるか。そういう検討をする、内容としてはないんでしょうか。いかがですか。

○議長（三谷喜好） 森本商工観光課長。

○商工観光課長（森本克也） ただいまの日野議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。日野議員さん御指摘のとおり、かなりハードルが高い補助制度となっております、町としましては当然計画を見直すという選択肢もございますが、この計画を見直すと、砥部町だけが別の計画を作るということも非常にハードルが高くてですね、ですから、現在答弁でも、副町長からの答弁でも申し上げましたが、地域未来投資促進法によらない助成制度というのをできないものかというふうに検討を進めておりますので、御理解いただきたいと思います。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） 今の答弁の内容について、ちょっと確認をさせていただいたらと思うんですが、それは、砥部町の条例としてそういうものをつくるということなのか、と言いますのは、松前町なんかもですね、工場立地促進条例というのがあって、そこでいろんな助成金とか補助の関係のものはなってるわけですね。例えば東温市なんかでもそうですが、市の条例で決めてるということなので、今、副町長が答弁された雇用の問題とか、あるいは固定資産税の問題、こういうものは、条例としてはっきり定めてみたいという方向で検討してるかどうか、その点1点、確認させてください。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） ただいまの日野議員の御質問にお答えします。そのとおりでございます。まして、条例に基づく補助メニューであったり、雇用であったり、先ほど来言われてます雇用業種の拡大であったり、そういったところを条例化しまして、企業誘致に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） ありがとうございます。ぜひ、そのような条例を早急につくっていただきたらと思っております。2番目の使用目的のない町有財産の売却検討と。これは、従来からずっとやっていますよというふうなことで、あれなんです、まず今までですね、過去例えば5年間ぐらいに遡ってですね、どのぐらいの金額の売却益があったのか。前回、私一般質問したときに、法定外公共物の質問をさせていただいたときにですね、ここを不動産会社が宅地の開発しますよと、横に水路とか農道とかあって、それも一緒に売却して、その売却益については一般会計に入れますよという答弁をされましたので、その内容から基づいたら、従来からやってるんだというのは想像はつきます。今言いましたように、過去5年間ぐらいで構いませんが、どのぐらいの売却益があったのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（三谷喜好） 小中企画財政課長。

○企画財政課長（小中学） ただいまの日野議員さんの御質問にお答えいたします。まず、過去5年間遡って現在まで、6年の途中ですが、売却した町有地が21筆、総面積にしますと708.86平方メートルを売却いたしました。金額にしますと、総額で1,392万6,823円の収益を得ております。ちなみに車両等の物品につきましても、5年間で13件の売却を行いました。こちらは、総額で560万100円の収入を得ております。以上でございます。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） ありがとうございます。5年間で1,400万弱ぐらいということですので、そんなに毎年ようけ売れる、言うてみたらですね、土地もここだったら買ってみようというふうな土地があるかないかという、あるいはその土地の大きさもありますし、この次に質問をさせていただくんですけど、どのぐらいのですね、例えば砥部町も広いですから、例えば広田、砥部、宮内、麻生というような形で点在をしてるんだと思うんですね。それで、合計が今の金額だと思うんですが、誰が普通考えてもですね、これ、下の方の土地がもしあれば、そこを買いいたいというのは、もうわざと、これは失礼な言い方ですけども、広田の土地をですね購入するよりは、余ったつたらこっちの土地をというふうなことは当然考えるんじゃないかと思いますが。そこでお聞きしたいんですが、今現在販売できる土地、いわゆるもう町有財産へ落としてしもてですね、販売できる土地、これが砥部町全体で大体どのぐらいあるのか。そのうちの今言いましたようにですね、売れそうな所というのは大体麻生校区ぐらいだろうというふうな感じを持つんですが、それがそのうちの大体何割か、どのぐらいあるのか、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三谷喜好） 小中企画財政課長。

○企画財政課長（小中学） ただいまの日野議員さんの御質問にお答えいたします。まず、

町有地、売却可能の普通財産、町有地でございますが、現在、町で把握しております普通財産が総計 323 件ございます。面積にしますと約 160 万平方メートル、160 ヘクタールになります。こちらにつきましては、現在、売却可能かどうか検討を進めて調査中でございます。検討を行った結果、売却できるものについては、処分を今後していきたいと考えております。売却可能、今言われました麻生校区、こちら校区ごとに出しておるんですが、麻生校区につきましては、その 323 件中 56 件、割合で言いますと 17.3%になります。こちらの方は、既に調査済みでございます。最後に、売却検討を現在行った、実際売却を予定しておる土地になります。これが、総数の 323 件のうちの 6 件になっております。こちらの方は、売却の総額を 1 億 4,000 万円で見込んでおります。以上でございます。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） 今の、6 件で 1 億なんぼということは、かなり良い土地じゃなかろうかという気はせんでもないんですが、ぜひ、税収につながるもので、税といいますか、会計の方に繰り越しできるお金でございますので、そういうふうにしてですね、もう本当に必要でないものについては売却していったって、もう今後ともこの内容でもって進めていただきたいというふうには考えております。それから、3 番目の橋梁・道路の長寿命化計画というのがございますが、今砥部町で計画があるのがですね、トンネル長寿命化修繕計画というのがまず 1 つありまして、それから橋梁長寿命化計画、それから砥部町の舗装長寿命化修繕計画というようなことがホームページに 3 つのことについては載っているわけでございますが、これに、恐らくこういう公共施設の修繕のも、またプラスアルファで含まれるんだと思いますが、特に私が基本的に言いたいのは、本当に例えば橋梁なんかの場合ですと、156 橋の橋が町の方は管理してるということに前回のときも言われておりましたですが、これを 5 年に 1 回、先ほど副町長が 5 年に 1 回調査をしてですね、1、2、3 の判定になって、3 になったら修繕しますよということになると、もうエンドレスで、もう永遠に 156 については修繕せないかん。そうなりますと、また後から金額の方聞くんですけど、お金がですね、もう常にそういう所に対しては発生すると。それが本分にも帰りますけども、今から人口が減ってくるというような状況になったときにですね、果たしてそういうものが本当に持続的にできるかどうかということも心配になるということでございますので、本当に必要のないものは、橋であれば統合するとかいうふうなことを考えていく必要があるんじゃないかと思うんですが、この長寿命化、橋梁なんかの場合なんかでも、中身見てみますと建設課の方も非常に自分らでやったりしてですね、費用的に削減をされてるとか、あるいはそういう意図でもって費用をとにかく少なくしていこうというふうな努力は当然伺えます。伺えますが、それはあくまでもその橋を直す上でということでございますが、これ、担当課の課長にお聞きしたいんですが、今、この長寿命化の中でもですね、書いてますが、2 巡目点検の中で、12 橋の橋をですね、修理しなければならんということになっておりますが、現在のところ、8 橋については補修が完了してますよというふうな内容で書かれておりますが、この 12 橋を全体的に直すのにですね、大体どのぐらいのお金が必要になるのかです。その点、まずお聞かせ願えたらと思うんですが。

○議長（三谷喜好） 門田建設課長。

○建設課長（門田作） ただいまの日野議員さんの御質問にお答えいたします。橋梁の修繕計画でございますが、令和10年までの計画で、計画全体の事業費が2億3,000万円を予定しております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） 2億3,000万ということでございますので、かなりのお金がやっぱり要るんだなというのがございます。これが例えば5年に1回、このぐらいの金額が常に発生するんじゃないかろうかというのは推測でございますが、思っております。それであればですね、先ほど言いましたように、例えばこれも、前回の私一般質問の中で橋梁のときに話をしたんですが、要は橋が幾つもあってですね、例えば従来であれば住民の方がいらっしゃった、あるいは耕作地があったのでその橋を通過せんといかんというふうなことであったにもかかわらず、もうあれから例えばかなりの年数がたってですね、住民の方もいらっしゃらないとか、あるいはその耕作地ももう荒れ放題になってるというふうな土地を5年に1回のときに見直しをしてですね、もうここは要らんのじゃないかなあと、あるいは確かに人はいてるけども、こっちの例えば仮の橋の方でも通れることないのかなというふうなことで、廃止をするということの検討もしてはどうかと。そのためにはもちろん、それを利用している住民の方とのお話合いというのが当然必要になってきますので、その辺りを少し積極的にしてですね、住民の方に納得いただいて、この橋は廃橋にするとかいうような形のことのできないかどうか、その点1点お伺いしたいと思います。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） 日野議員さんの御質問にお答えします。先ほど、私の方の答弁にもございましたとおり、令和10年度の計画見直しの段階で、今言われました施設・橋の集約化、それを廃止であるのか、このルートを使うのか、あるいは撤去したらいいのかということも含めまして、計画に反映したらと思います。しかし、先般、全員協議会で御説明したように、中樋橋の細部見ていただいたら分かるように、かなりさびておりました。あそこに車が通る、道路を通る、出水期に洪水になってくると、そうすると、橋脚の倒壊が危険があるというようなこともございますから、やはり住民の安心安全を担保するためには、橋梁・道路だけではなくて、公共施設も先ほど来申し上げたとおり整備計画を持っておりますので、そういった所は優先順位を付しながらですね、しっかりと施設の安全点検、あるいは安全な使用、あるいは改修というのをしてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） 集約化も含めて検討してくれるということでございますので、その方向でぜひ検討していただきたいと。限られた財産といいますか、費用でございますので、それを有効に使うためにも、そういうことはぜひ検討していただきたいというふうに思っております。2番目の質問の認知症の問題でございます。この認知症についても、非常にですね、本町の場合はいろんなことの取組をされております。よく分かります。その中で、認知症の

場合はですね、とにかくかかってからでありますと、なかなかそれがずっとこう費用的に発生すると。これも税収の削減というふうな意味合いのことも含めてなんです、まず最初に、早期発見というのが非常にキーポイントになるだろうと思っております。その早期発見をするために、どういう取組をするのかというふうなことが問題になってくるんじゃないでしょうかと思いますが、そこで、認知症の人についても、現在も介護認定のところで、もう 813 人ですか、もういらっしゃるということで、かなりその方に対する費用的などうのこうのというわけじゃございませんが、当然これからずっともう費用が発生するというのはもちろんのことでございますが、したがって早期発見、今現在、特定健診なんかを高齢者の方が中心にやっておりますが、こういうところら辺で、先ほど副町長の答弁でアプリを使ったちょっとした検査みたいな、こういうものをですね、ぜひやっていただきたいというのが希望でございます。そういうふうなことが、今現在は、そういうことをやってるのかどうかですね、今後そういうことをやっていくのか、あるいは今まではそういうことがなかった今後やっていくのか、その点ちょっと 1 点だけ確認させていただいたらと思うんですが。

○議長（三谷喜好） 白形介護福祉課長。

○介護福祉課長（白形大伸） ただいまの日野議員さんの御質問にお答えいたします。今現在のところ、介護保険の教室等、サロンであるとかそういったところの中で、機械を使った発見というのもしております。フラッシュライトであるとかナンバーステップということで、ナンバーを追いかけていったりですとか、ライトの光った順番、この辺りを覚えて、その順番に押すと。そういったようなプログラムがございまして、1 回 5 分程度でできますので、この前でありますと、ねんりんピックの中での体験会の中でもしたりですが、そういったところで、こういったプログラムがあるよというようなことを広く広めて、発見の方につなげていっております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2 番（日野恵司） そういう形で、いろんな例えば場所で、そういう機会があれば実践していくのが 1 番ベストかなという、先ほど、何回も言いますが、早期発見というのが非常にウェイトを占めてくるということでございますので、ぜひお願いしたらと思いますが。先日も 5 月の 9 日ですけども、愛媛新聞の掲載がありましたけども、認知症の高齢者数が 2025 年、もう来年ですけども 471 万人になると。2040 年には 584 万人、5.6 人に 1 人が認知症の患者だというふうなことが言われておりますので、それがずっと年数が積み重ねますとですね、もう 2.8 人に 1 人はなるんじゃないでしょうかというふうなことも言われておりますので、そういうので、ただですね、愛媛新聞にも書いておりましたですけども、これ、前回調べた数字から 200 万人ぐらい減ってるということですね。かなりこれはすごいことだと思うんですけど、前は、これ今のプラスアルファでですね、200 万人プラスあったんじゃないかなと思う。それが 200 万減ってるということでございますので、その 1 番の問題は、生活習慣の改善が大きな要因だというふうに言われております。ですから、そういう食生活の問題とかですね、いろんなことを改善することによって、前回の数値よりは 200 万人減りましたよということでございますので、今やってる、担当課がやってるですね、いろんなそ

の取組というのは決して間違っていないわけで、その方向でぜひやっていただいでですね、それプラスアルファ早期に見つける方法をですね、いろんな場所で展開していただいたらと。ていうのもですね、なぜその早期早期ってこう言うかといいますとですね、実は2023年の12月の20日にですね、製品名のレケンビというですね、これエーザイから認知症の、軽度認知症の方に投与する薬が厚生省から承認されてるんですね。これができたことによって、今から非常にですね、多くの方が認知症を遅らせるといいますか、緩やかな形になる可能性が極めて高いと。今まで治療薬というのはなかなかありませんで、これが初めてのそういう形になるということでございますので、その1番の要因は、早期発見の人だということでございます。ですから、早期に発見すれば、そのときに多少の費用は要るにしても、以降の費用については削減できる可能性も極めて高いということでございますので、あえて早期早期ということをおっしゃっていただいておりますが、そういう薬が今からもうどんどん恐らく承認されるんだろうと思いますが、まずこれが今現在はあるということでございますので、そういう形で本当に早く見つければ、認知症にならずに済むという可能性もなきにしもあらずということでございますので、ぜひそういう取組をですね、今現在の生活習慣病と併せた取組を含めて、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。それから、最後のチームオレンジの兼ね合いなんですが、これ認知症サポーターという方がいらっしゃって、これは90分間の養成講座を受けたら、言うてみたら誰でもいただけるというふうなことなんですが、これの主な目的というのは、もう認知症というのはこういうものですよと。ですから偏見を持たずにちゃんと理解していただきたいというのが、恐らく趣旨の内容の養成講座だろうと思うんですが、そういうことにプラスアルファしてですね、ちょっともう一つ踏み込んだような形で、今度は認知症の方に対してどういうふうなことがチームとしてできるかと。いわゆるサポーターを持ってる人の集合体といいますか、5、6人が集まって、こういう認知症の方がいらっしゃるので、こういう取組をじかにもうやるというふうなことのいうのがチームオレンジだというふうに私は理解してるんですが、そういうふうなのが、現在砥部町の方にあるのかないのかですね、その点一つお伺いしたいと思うんです。

○議長（三谷喜好） 白形介護福祉課長。

○介護福祉課長（白形大伸） ただいまの日野議員さんの御質問にお答えいたします。チームオレンジにつきましては、もう国の大綱の方で、令和7年中に立ち上げるというようなことで、本町の方も進めておまして、先ほど認知症サポーター養成講座ということで、まずその土台についてはですね、延べで言いますと2,000人ほど受けて、おっしゃられるとお受ければ誰でもこうなりますよというようなことではあるんですけども。令和4年とですね令和5年、令和4年がステップアップという講座の方がございまして18名、令和5年が40名、実人数は33人なんですけれども、ステップアップ講座の方を受けていただいて、現在その中でも14人ほど、先ほどおっしゃられたチームオレンジとしての協力員、ボランティアとして登録してもいいよというようなことで手を挙げていただいております。その辺りでですね、チームオレンジの方を進めていっておりますので、御理解いただいたらと思います。以上で、答弁を終わります。

○議長（三谷喜好） 日野議員。

○2番（日野恵司） 14名の方がそういう形で今からやっていこうというふうなことでございますが、認知症サポーターの方も2,000人ぐらい受けられてるということで、これ全体で、今日本の全体でも1,360万人ぐらいサポーター受けてるようでございますが、そのうちの多いのは10代の方が多いということで記載をされております。なんで10代の方が多いのかといいますと、例えば高校とか中学校とか、そういう所でこういう認知症のですね、サポーターの養成講座をやっているということから、そういうものの人数的には非常に増えてると。本町なんかでも、恐らく中学校とかそこら辺ではやられてるんだろうと思いますが、まず、認知症の方々に対する偏見的な目を、偏見的なものを持たないというのがまず1番大事で、それを認識してもらっただけでも非常に効果はあるのかなというふうなことを思いますが。その上に、先ほど課長が言われたように、サポーター、チームオレンジの方がいらっしゃればですね、認知症の方に対する接し方の問題とか、あるいはその行動も一緒にやっていただくというふうなことに繋がっていきますので、非常に安心した日常生活が送れるんじゃないかなというふうには考えております。認知症基本法の第1条にこういう文言がございます。認知症の予防等を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される社会の実現を図るために、認知症施策を総合的にかつ計画的に推進することを目的とするというのは、これは自治体の責務になってきますので、そういう形でぜひ推進をしていただいて、担当課は大変だろうと思いますが、推進をお願いいたしまして、本日私の2問の質問については終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（三谷喜好） 日野議員の質問を終わります。5番柿本正議員。

○5番（柿本正） 5番柿本正でございます。砥部町のキャッチフレーズでもあります「清流とほたる砥部焼とみかんの町」特に地場産業である砥部焼とみかんに関連する質問を2問させていただきます。1問目、園地基盤整備の取組についてでございます。農地中間管理機構関連事業といたしまして、北川毛角谷地区で農地整備が始まろうとしておりますが、この事業につきましては、農業者の費用負担がないことから、全国から申込みが殺到しており、本町での2例目採択は困難と考えます。そこで、従前からある畑地帯総合整備事業に取り組むことを提案したいと思います。4年前、当時の産業建設常任委員会で、成功例とされている山梨県北杜市の基盤整備された現場を視察させていただきましたが、こちらでは地元土地改良区や農業振興公社が農地の貸し借り、個人負担を日本政策金融公庫で借り入れる仲介を行っており、借入金の担保として農地の貸付代金を充てる仕組みとなっております。また、本年1月18日に開催されましたJAえひめ中央第25回生産者大会におきましても、園地基盤整備など将来に残る産地づくりが大会決議として承認されており、これらは組合員の危機感の表れではないでしょうか。基盤整備に取り組むことで、認定農業者や農業生産法人が育成され、担い手への農地集積にもつながるものと考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。2点目、町内誘客の取組でございます。新型コロナを経て再開されました松山空港と韓国・台湾を結ぶ国際定期便の平均搭乗率は約9割と好調で、乗客の大半を占める訪日外国人観光客が多数来県されております。また、近年は、国内でも団体旅行より少人数のグルー

プや家族単位での旅行が増えているのが現状でございます。アフターコロナ以降、道後温泉のホテルや旅館はどれも大入満員状態と報じられておりますが、町内の砥部焼販売店や伝統産業会館に目を向けてみますと、観光バスはもとより、自家用車やレンタカーなどの入込数は未だ回復していないように見受けられます。そこで、大手旅行者への働きかけと合わせて、道後温泉の宿泊施設等に対して、砥部焼の里とジップラインを含めたとべもりエリアへの誘客やコース案内をしてもらえるよう、トップセールスされるおつもりはございませんか。町長の御所見をお伺いいたします。以上2点でございます。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） 柿本議員の御質問にお答えをします。はじめに、園地基盤整備の取組についての御質問ですが、現在、本町で初となる北川毛角谷地区での事業を県と協力して実施しており、モデル事例となることを期待しているところでございます。御提案の畑地帯総合整備事業につきましては、農地整備の手法として有効な選択肢であると認識しておりますが、現時点では、農業者からの要望は把握しておりません。本年度、10年後を見据え、誰がどの農地を耕作するかを決めていく地域計画の策定を予定しており、この計画づくりの中で、農地整備の要望についても調査し、地元調整が整うようであれば、県と協議してまいりたいと考えております。次に、町内誘客の取組はどの御質問ですが、まず、砥部焼販売店、砥部焼伝統産業会館の入込数につきましては、昨年末時点で、新型コロナ流行前の令和元年度とほぼ同水準まで回復しております。御提案いただきました大手旅行会社への働きかけでございますが、昨年10月に松山市・東温市・砥部町で構成する広域観光連携協議会において、大手7社を招いたテストツアーを実施しており、今年度、道後温泉や本町を周遊する旅行商品の販売を開始する予定としております。また、とべもりエリアへの誘客につきましては、関係機関で構成する協議会に参画し、同エリア4施設と砥部焼伝統産業会館、ふたみシーサイド公園を周遊するイベントを愛媛県が主催、約8,500人の参加がございました。本事業は本年度も実施いただく予定となっております。本町では、ジップライン利用券のふるさと納税返礼品への採用を現在検討しているところでございます。なお、道後観光案内所、道後温泉の宿泊施設には、以前より観光パンフレットの設置や施設の案内などに御協力をいただいております。今後もとべもりエリアをはじめ本町への誘客について働きかけを行うなど、観光客の増加に向け、積極的に取り組み、必要に応じてトップセールスも行ってまいりたいと考えております。以上で、柿本議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 5番柿本議員。

○5番（柿本正） 園地基盤整備の取組についてでございますが、地元の意向を集約して、ある程度手を挙げる人が整えば県と調整するという前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。ここで、山梨県北杜市のもう少し具体的な例を報告も兼ねてさせていただきたいと思っております。山梨県北杜市では、県・市・地元土地改良区の農業振興公社が事前に候補地を探しておきまして、参入希望の認定農業者・法人・企業の事業計画や規模の聞き取り後、現地を案内し、希望者が集まった段階で地権者説明会という流れになっております。北杜市では平成4年から20年間で142ヘクタールを整備し、総事業費46億円で、1ヘクター

ル当たりに割戻しますと約3,000万円というふうになっております。そのうち、基盤整備工事における土地所有者の負担割合は13.5%で、その返済に充てる貸付金でございますが、大きく3つあり、企業や法人向けのハウス設置では年間10アール当たり2万円、企業や法人向けの露地では1万円、個人向けでは条件により5,000円から1万5,000円となっております。やはり、農地中間管理機構や市の担当者、地元土地改良区が一堂に会してプロジェクトチームを結成し、助成金や農地の選定、施設整備など、参入者に対して手助けをしていることとございます。このような個人負担金が必要な事業でも成功している先進事例もありますので、再度御検討をお願いいたします。本町に目を向けてみますと、経営規模拡大に取り組む認定農業者や新規就農者への農地貸付けが優先されるべきと考えますが、全国的にも雇用の経営に参加する企業も増加しておりまして、地元雇用も生まれております。ぜひとも将来への希望と参入機会の提供を示すことによりまして、攻めの農業政策に取り組む考えはございませんか。再度、町長の御所見をお伺いします。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） 柿本議員の御質問にお答えいたします。先ほど、お一人目の日野議員さんの質問にもございましたとおり、企業誘致の中で、そういったところも含めながら、適正農地等々がございましたら、先ほどの園地整備の補助金などを使いながらでございますが、やはり農地あつての企業誘致だと思っておりますので、そちらの方をまず調査、先ほど来申し上げております地域計画で適正農地というのを見つけまして、そこができれば、そこからの企業誘致、あるいは農業法人誘致等々になってこうかと思っておりますので、やはり先ほど言われました、柿本議員が言われたように雇用が生まれるということと、やはり食料自給率の向上というところ辺りも目標になってこうかと思っておりますので、そちら、いろんな砥部の課題も含めて検討しながら、企業誘致等々の農業法人誘致等に取り組んでまいりたいと考えております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 柿本議員。

○5番（柿本正） ありがとうございます。確かに1次産業・3次産業、どちらも企業誘致、共通してるところでございます。本町の9年前の販売農家のアンケート調査でございますけれども、70歳以上が52%で、なおかつ70歳以上の高齢農家234戸のうち6割に後継者、後継ぎがおりません。9年前でございますので、今はもっと危機的状況はもう明らかでございます。自然勾配の傾斜地農業だけでは明るい将来の展望が描けないと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、次の町内誘客の取組に移らせていただきます。政府は、昨年3月に、地方への誘客促進を掲げた観光立国推進基本計画を閣議決定し、訪日客の地方分散を提唱しております。東京・京都・大阪圏域へのインバウンドによる観光公害を解消し、地方へ経済効果を波及させようとするものでございます。鍵を握るのは体験型観光で、滞在期間が長くなり、消費額の増加も期待できるとしております。また、ニューヨーク・タイムズ紙では、オーバーツーリズムにならない落ちついた静かな環境での観光地として、山口県山口市が全国3位と報じられております。県内ではコロナ以降、愛媛県知事自ら東南アジア諸国を歴訪され、トップセールスを展開されてまいりました。その結果、国際線の再開により円安

効果もあいまって、外国人観光客、令和5年は前年比12倍の21万人余りと大幅な増加につながっております。しかし、国内旅行者を含め町内への入込客がコロナ前に程遠く、コロナ禍を引きずっていると聞いておりますが、市内や道後への宿泊者数は、外国人観光客も含めコロナ前を上回っております。松山まで来られている観光客をいかに呼び込むかが試されていると、私は思っております。個人や少人数での旅行者の中には、観光業者を通さずに目的地をパソコンやスマホで検索して、その近くのホテルを予約しているのが現状のようでございます。砥部町の産業や観光地を旅行業者等へ働きかけることと合わせまして、砥部焼だけではなく、砥部分校存続を契機に、CGプログラミング、ゲームなどを学ぶ若者の集うアートのまち、クリエイターの集うまちとして、従来型の売り込み戦略だけではなくウェブサイト上、いわゆるホームページを大幅に刷新し、砥部町の魅力を内外に発信するような転換期に来ていると思っておりますが、再度町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） 柿本議員の御質問にお答えをさせていただきます。やはり今言われたとおり、外国人客の誘致というのは、大きなウェイトを占めてくるんじゃないかと思っております。先般、台湾の鶯歌高級工商の学生の皆様が砥部分校に訪れていただきまして、生徒同士の交流もさせていただきました。そういったことから、来年4月に向かってゲームクリエーションコースができてきます。その高校生をサテライトオフィスという形で、観光客ではないんですが、企業誘致と同じくその子どもさんたちが砥部町でオフィスを構えていただきまして、デザインであったり、キャラクターであったり、ゲームであったり、そういったところを職業として砥部町に根づいていただく。そういったところも含めて、4月にリニューアルさせていただきましたホームページを一層見直しを行いましてですね、そういった観光客の発信、あるいは若い方の外国人への発信、そういったところに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 柿本議員。

○5番（柿本正） 2点とも砥部町の地場産業、砥部焼とみかんの振興に関わる大事な問題でございますので、また、今答弁がありましたことにつきまして、本当に具体的に行動をしていただきますことを切に念願し、私の質問を終わります。

○議長（三谷喜好） 柿本正議員の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。休憩時間を利用して、議会運営委員会を開催いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（三谷喜好） 再開いたします。4番原田公夫議員。

○4番(原田公夫) 4番原田公夫です。今回2点質問をさせていただきます。まず1点目が水道管の耐震化の状況、2点目が高齢者の孤独・孤立の対策についてでございます。まず第1点目の水道管の耐震化の状況でございますが、1月の能登半島地震では、石川県内を中心に甚大な被害が発生し、被災地の一部では今なお断水が続いており、復旧は最大で5月末まで遅れるとの報道もありました。県内でも、4月17日夜中に愛南町で震度6弱の地震があり、同町や宇和島市、大洲市の一部では水道管の破裂や断水が発生しました。3月に県が公表した2022年度末時点での水道管基幹管路の耐震適合率は33.6%で、前年度から0.7ポイント上昇しているものの、依然として全国平均の42.3%を下回っている状況にあります。また、水道事業は独立採算制のため、各市町は水源となる浄水場や配水池の耐震化を優先する傾向にあり、調査結果を全国順位で見ると浄水場の7位、配水池の9位と比べ、水道管は33位となり、能登半島地震で大規模な断水に見舞われた石川県の耐震適合率は、愛媛県よりも高い37.9%でした。国では、水道管の耐震適合率を2028年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げており、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、水道管の点検や耐震化が急がれますが、本町における水道管の耐震適合率の現状と今後の対策についてどのように考えているのか、町長の御所見をお伺いします。2点目、高齢者の孤独・孤立の対策についてですが、政府は、今年1月から3月までの間に自宅で亡くなった一人暮らしの人が全国で計2万1,716人確認され、そのうち65歳以上の高齢者が約1万7,000人と8割近くを占める現状を明らかにしました。また、年間の死者数を約6万8,000人と推計しており、今後、孤独死や孤立死の確率が高まっていくことも予想されています。国立社会保障・人口問題研究所では、2050年に全世帯に占める一人暮らし、単独世帯の割合が44.3%に達することを公表しており、65歳以上に占める一人暮らしの割合や未婚率についても、男女ともに増加すると推計しています。政府では、頼れる身寄りのいない高齢者が直面する課題を解決しようと新制度の検討を始めており、今年度中には、行政手続代行など生前のことから、葬儀や納骨といった死後の対応まで、継続的に支援する取組を一部の市町村で試行し、全国的な制度化を目指す予定としています。今後、本町でもこのような状況が増えてくると思われますが、どのように対処していくのか、町長の御所見をお伺いします。

○議長(三谷喜好) 岡田副町長。

○副町長(岡田洋志) 原田議員の御質問にお答えをします。はじめに、水道管の耐震化の状況はどの御質問ですが、本町における基幹管路の耐震適合率は、令和4年度末で43.3%となっており、全国平均を1ポイント、県内平均を9.7ポイント上回っております。今後の対策としましては、被災時における水の確保の観点から、まずは配水池の耐震化を図り、次に基幹管路の更新、続いて浄水場や末端管路を更新していく計画としておりますが、能登半島地震の教訓を踏まえ、現在、国において上下水道の耐震対策に係る見直しが行われておりますので、今後示される耐震対策方針に基づき見直してまいります。水道事業につきましては、人口減少や少子高齢化、節水型設備の普及により、料金収入が多く見込めない状況になっておりますが、経費節減や効果的な投資に努めながら、耐震化の向上を図ってまいりたいと考えております。次に、高齢者の孤独・孤立の対策はどの御質問ですが、身寄りが無い、身寄

りがあっても引取手がない遺体の増加により、全国の自治体が対応に苦慮しております。特に親族調査につきましては、他の自治体同様、本町も大変苦慮しており、高齢者福祉調査における緊急連絡先などの活用も十分とは言えず、有効な手段が見い出せていないのが現状でございます。今年度、厚生労働省は実態調査に基づく参考事例を盛り込んだ報告書を作成し、自治体へ周知されることとなっており、御質問にある新制度を含め、内容をしっかりと確認し、本町において活用できる事例があれば、検討してまいりたいと考えております。以上で、原田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 原田議員。

○4番（原田公夫） まず水道管の耐震化でございますが、43.3%ということで、県でも上位にあるということでございますが、現在、管の耐用年数についてなんです、40年と言われているのが、本町水道管の場合ほどの程度になっておるのか、現状をお知らせ、分かるようであればお知らせいただきと思います。

○議長（三谷喜好） 松田上下水道課長。

○上下水道課長（松田博之） 原田議員の御質問にお答えいたします。耐用年数が40年以上経過している管はどれぐらいかということでございますけれども、砥部町の総延長165.6キロメートルに対しまして、40年以上経過している管路は約75キロメートル、45%あります。基幹管路に関しましては、総延長33.9%に対しまして約7キロメートル、21%が40年以上経過している管路となっております。以上で、原田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 原田議員。

○4番（原田公夫） 165.6キロメートルのうち75キロメートル、45%が40年以上過ぎておるとのこと、あと、基幹管路については7キロメートル、33.9%というようなことでございますが、現在、家屋の新耐震基準の耐震化率が前あったんですが、83%ということで、ライフラインでもある電気とか水道が耐震化されていれば、災害時にでも自宅でいられるというような状況が想定されると思います。そういったことから、耐震化率を上げていただきまして、自宅で避難所に行かずに生活できるというような状況が作り出されるのが1番かと思っておりますので、この耐震化の状況につきましては43%はできておるとのことでございますので、後の部分につきましてもなるべく早い時期に実施できればいいと思いますが、全部が耐震管になるのは国の補助金のこともあろうかと思いますが、大体どのぐらいの年数があればそれができるのかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（三谷喜好） 松田上下水道課長。

○上下水道課長（松田博之） ただいまの原田議員の御質問にお答えいたします。国からの補助金ということなのですけれども、国からの補助金の方ですが、今は水道の水源とかの改修とか、耐震管の方もあるんですけれども、耐震管の方は資本費の方で計算されますので、まだ資本費の基準の方が約90円となっておりますが、砥部町の場合は70円そこそことでございますので、90円以上ないと補助の方がもらえないということになりますので、こちらの基準の方なんですけれども、今、県の方が改定を求めるよう国の方にも積極的に申し入れてお

りますので、こちらの改定ができましたら補助金の方ももらえると確信しておりますので、これからもどんどん推進してまいりたいと思います。耐震化の計画なんですけれども、現在43%でございますが、国の方の60%以上となりますと、全体で言いますと大体耐震化の方は平均でいうと140年ぐらいかかると、全体の耐震化なんですけれども、かかると言われておりますので、まだまだ管路の耐震化の方については、十分な計画どおりにはいかないと思います。以上で、原田議員の御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 原田議員。

○4番（原田公夫） 140年ということなんで、かなり向こうの話ということで、いうことはできないであろうというような答えをいただいたような気がしますが、なるべく人口の多い所だけでも耐震化していただくと、その辺りで住んでいる人は便利な状況で過ごせるんじゃないかと思います。最近、下水道整備もやっておりますが、下水道整備については最近の事業ということで、ほとんど耐震化の工事をしておるとことなんで心配はしてないんですが、給水の方はできて、排水の方もできておる地域はよろしいんでしょうけど、それ以外については、能登半島のところもそうなんです、やはり水と電気というのが生活のライフラインでは1番大事だと思うんで、これについてもなるべく人口の多い所から集中してやっていただければというふうには思っております。先ほど、国の方の方針にも若干触れられておりましたが、国は水道事業の管轄を4月に厚生労働省から国土交通省に移管しております。県も上下水道事業を一元管理する組織体制を整えたということで、県の都市整備課は耐震化について国の補助制度を積極的に活用し、市町へ助言、後押しに力を入れていくと説明しております。ただ、工事を担う人材の確保も取り組むべき課題にあるということで、人手不足というようなことも言われておりますので、その辺りを有意義に対応しながら、耐震化、生活に余り困難を来さないように、できる範囲で進めていただければと思います。水道管の耐震化につきましては、以上で終わります。次に、高齢者の孤独・孤立の対策の方でございますが、有効な対策が現在は見いだせないというような御答弁であったかと思っております。今後、検討課題というようなふうにご回答していただいております。最近、国が計画しましたこの施行する事業、全国的な制度化を目指す予定としておる取組でございますが、二つのパターンがあるようでございます。公的支援や民間サービスなどを組み合わせる方法と、もう一つは支援をパッケージで実施する方法と、こういった二つのパターンがあるようでございます。そういったことで、一つ目の部分では高齢者がコーディネーター、あと自治体や専門家、民間業者などにより様々な支援サービスなどを行うというような部分と、支援パッケージという部分では十分な高齢者に資力がない人などを対象に身元保証を代行とか日常生活の支援、死後の対応とかこういったものを社会福祉協議会などに補助や委託などをしてやっていこうとかいうような方法を考えているようでございます。その中で、先進事例として、東京都豊島区や名古屋市の方でいろんな行事がやられておりますが、東京都豊島区の場合は、社会福祉協会に運営を委託して始めた。どんなことをしておるのかということ、弁護士や司法書士といった専門職につないで、見守りや判断能力が低下した場合に備えて、任意の後見とか葬儀などを含む死亡事務委任とかいった契約締結を支援しているとか、また、

今年度からは、定期的な見守りや入退院時の手続、緊急連絡先としての受託、葬儀・納骨など一体的なサービスの提供を検討しておると、夏頃には運用を開始していこうというようなことを検討しておるようでございます。その中で、東京都の場合は、新サービスについては65歳以上の独居の人などが対象なんです、預貯金の額などに条件を付けるとか、本人の経済状況次第で、料金を補助していこうとかいうようなことも考えておるようでございます。名古屋市の場合では、安心エンディングサポート事業というのでやっておるようでございますが、社協に委託して、資産や所得が一定以下で子や孫がいない独居の65歳以上の人に、見守りとか安否確認、葬儀や納骨、家財処分といった死後の必要なサービスを提供をします。本人の契約能力を確認して遺書を作成したり、葬儀・納骨に必要な25万円と見積もった家財処分費を社協に預託して、死後に実施するということのようにございまして、名古屋市の場合は23年12月、昨年未までに723人から相談があったものの、契約に至ったのはたった10人ということで、やっぱり預託金が必要な点が理由の一つと考えておるようでございます。今後利用者をどう増やすかが課題というように例が出ておりました。4月に公表された国の調査でございますが、福祉事務所などを含めた913自治体が回答しておるんですが、高齢者の困り事を例示して、対応しているか尋ねたということなんです、まず一番多かったのが銀行に同行し振り込みを支援した、これが20.3%、救急車に同乗したというのが18.3%、入院手続を代行したというのが20.1%、転居時のごみの処分というのが28.4%ということで、本来自治体の本来業務ではないものの、それを超えて対応するケースが多いというようなことが出ておりました。もう1点、特に対応が難しいと考えているものとしては、時間や人手がかかるということ。入院中に必要な着替えなどを届けるとか、転居時のごみの処分というのが難しいと。あと、権限が誰にあるか不明なというようなことで、銀行に同行し振り込みを支援するというのと、本人の医療同意に付き添うということが例に挙げられておりました。また、そういった報告書の中では、役所や病院に提出書類を自力で作ることは難しい人は、在宅で暮らしておるというようなことございまして、この辺りの対応についても、いろいろ今後検討が必要であるというようなことであつたかと思ひます。2019年に、国が「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」というのを出しております。その中では、本人の判断能力が十分な場合と、本人の意思決定が困難な場合と2通りに分かれておまして、まず判断能力が十分な場合ですと、緊急連絡先の確認、入院中の物品の準備、入院費の支払い、死亡時の遺体や遺品の引取り、こういったことがガイドラインで示されております。本人の意思決定が困難な場合の例としては、病院職員と成年後見人やケアマネジャーなど、関係者が本人にとって最善の方法を繰り返し話し合うことなどを求めているというようなことございまして、こういったことで、なかなか今後本町にとっても、こういった事例が今後増えていこうというようなこと、考えられます。本町においても、先般、孤独死といひますか、そういった事例が発生したように思ひております。孤立死というのが、誰にも看取られることなく死亡して、かつその遺体が一定期間の経過後に発見されるような死亡の対応というようなことで、先般、こういった事例があつたんではないかというふうに思ひております。こういったことを含めて、今後検討していくと

というようなことですので、先進事例の事例も含めて、今後の課題として担当課におきまして十分検討していただきまして、高齢者の孤独・孤立死とかなないように、十分対応していただきたいと思います。以上で、質問を終わります。

○議長（三谷喜好） 担当課は原田議員の要望をよく心して、今後推進してください。原田議員の質問を終わります。1番高橋久美議員。

○1番（高橋久美） 1番高橋久美でございます。議長の許可をいただきましたので、2点質問させていただきます。1点目です。高齢者支援、エンディングノートの導入と終活相談窓口の設置を。令和6年度から10年度までの砥部町地域福祉計画には、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、住民・福祉関係団体・社会福祉協議会・事業者・行政等が自助、互助・共助、公助の視点を持ち、協力して課題に当たり、幸せな生活を地域全体で推進していくことが地域福祉であるとあります。近年、家族の形が変化して、少子高齢化や核家族化が進み、住民同士の結びつきも希薄化し、地域や家庭のつながりの中で対応できていた困り事へのアプローチが困難になっています。中でも終活への関心は高く、増加する単身高齢者や子世帯と離れて暮らす高齢者は、自身の終末期をどう迎えるかについて不安を抱えています。個人情報管理などの制約がある中、松山市では、自身の終末期に備えて人生を振り返るとともに、介護や治療、葬儀などの希望を記入するエンディングノートを作成し、希望者への配布を始めております。同ノートはA4判のカラーで全29ページ、全5章で構成され、幼少期の思い出や現在の趣味などを書きとどめられ、なかなか伝えにくい預貯金や所有している不動産情報、希望する葬儀の形式、やっておきたいこと、会っておきたい人など記入できて、行政の相談窓口や自身の終活準備に役立つ情報が掲載されています。本町でも誰もが安心して生き、亡くなった後も尊厳を守る取組として、エンディングノートの導入と不安を解消する終活相談窓口の設置をはいかがでしょうか。町長の御所見をお伺いいたします。2点目です。学校でのがん教育の充実を。2人に1人が一生のうちに罹患し、国内における死因第1位であるがん。その正しい知識を学校で子どもたちに身につけてもらうがん教育の充実へ、文部科学省は医師やがん経験者ら外部講師の活用を促す通知を、今年1月、都道府県などの教育委員会に出しました。学校におけるがん教育には、子どもたちががんを正しく理解してもらう健康と命の大切さについて、主体的に考えてもらうという目的があります。中学校と高校の新たな指導要領に盛り込まれたことで、中学校では2021年度から、高校では22年度から実施され、小学校でも児童の発達段階や学校の実情に応じて、展開できるようになりました。がん教育に専門家である医師やがんと向き合う当事者を外部講師として活用することは大変有意義です。文科省もがん教育シンポジウムの開催を通じて、外部講師活用の好事例を紹介しています。講師派遣に係る経費などを支援する事業も実施しており、2024年度には前年度より1,200万円増の4,400万円を各自治体で活用できるよう計上しております。文科省が公表した調査結果では、22年度の実績は思うように進んでおりませんが、各自治体がどう受け止めて取組を進めていくかが重要と考えます。本町では、今年度から麻生小学校をモデル校としてコミュニティ・スクールが始まり、来年度からは全学校に拡大します。子どもたちの命と健康を守る特徴あるプログラムとして、がん教育を取り入

れてはいかがでしょうか。教育長の御所見をお伺いいたします。以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） 高橋議員の御質問にお答えをします。はじめに、エンディングノートの導入と終活相談窓口の設置をとの御質問ですが、まず、エンディングノートにつきましては、超高齢社会を迎え、高齢者自ら元気なうちに、終活準備に取り組むことが残りの人生を充実させる手段として有効であるとともに、家族や周囲の人たちの負担や労苦の軽減にもつながるものと考えており、導入を前向きに検討してまいりたいと考えております。次に、終活相談窓口の設置につきましては、現在も、地域包括支援センターで受け付けており、専門性の高い相談の場合には、民間の相談窓口を含め関係窓口を紹介するなど対応しております。そのため、現在のところ、専用の終活相談窓口を設置する考えはありませんので、御理解をいただきたいと思っております。次に、学校でのがん教育充実をについての御質問につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（三谷喜好） 大江教育長。

○教育長（大江章吾） 高橋議員の御質問にお答えをいたします。がん対策基本法では、がんに関する教育の推進が掲げられており、高橋議員の御質問にもあるように、日本人の2人に1人ががんになることを思えば、早い段階での健康教育は非常に重要であると思っております。文科省では外部講師を活用したがん教育ガイドラインを示し、がん教育を推進しておりますが、がんを他の疾病等と区別して特別に取り扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通して、他の様々な疾病予防や望ましい生活習慣の確立等を含めた健康教育そのものの充実を図るものでなければならないとされております。本町の小・中学校におけるがん教育の取組状況につきましては、一部の小学校で、病気予防の観点から過度な喫煙や飲酒による健康への影響などについて、中学校では、生活習慣病の予防と回復、がんのしくみやその予防・対策などについて教員が授業を行っております。がん教育として実施していない小学校でも、町保健センターが実施している薬物乱用防止教室の取組の中で、たばこによる健康被害について学習を行っております。高橋議員の御質問は、がん教育をコミュニティ・スクールのプログラムとして展開してはどうかということでございますから、授業に医師等の外部講師を迎えて授業をするだけではなく、相当の人材を地域で確保し、そして効果的に活用するとともに、学校においては体育科や保健体育科を中心として、他科との横断的な指導に基づいた教育活動を展開してはどうかという趣旨のことと理解をいたします。本町のコミュニティ・スクールは、御承知のとおり始まったばかりでございます。まだ試行段階でございますので、外部講師を活用したがん教育ガイドラインに沿った事業展開につきましては、将来に向けた課題だと考えており、今後、学校運営協議会の協議を経て、必要な支援をしてまいりたいと思っております。以上、高橋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 高橋議員。

○1番（高橋久美） エンディングノートの導入に前向きに取り組んでいただけるとのこと、ありがとうございます。今や、死は誰にでも訪れることとして、考えたり話したりすること

はタブーではなくなりました。これは、高齢者対策の一環にもなると思っております。私自身、実家の家計を管理していた母が先に亡くなり、残された父は通帳や印鑑の場所さえ知らず、実態を把握するために家中を捜索した経験があります。銀行で年金アドバイザーとして働いた経験からも、エンディングノートの重要性は感じておりました。先行自治体を参考に、不安を拭い、尊厳が守れ、人生を総括しながら楽しく記入できるものを作成していただきたいと思っております。また、作って配るだけでは、エンディングノートの目的と活用方法が浸透しないのではないかと思います。ホームページや広報はもちろん、住民座談会・保健センター・社会福祉協議会・老人会や自治会など、説明したりして配布できるように、町内の施設に置いたりとか、身近に手に取る機会を増やしていただけて配布していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三谷喜好） 白形介護福祉課長。

○介護福祉課長（白形大伸） ただいまの高橋議員さんの御質問にお答えいたします。エンディングノートの作成については、先ほど来申しておりますとおりの前向きに考えておられて、できるだけ早い段階で、他市町の参考に作りたいと思います。ただ、おっしゃるとおりで、作っただけではいけませんので、いろんなこちらの方から出向いていく教室であったりですとかサロンであったりとか、集まる機会機会をとらえてですね、使い方等もあると、記入の仕方等もなかなかすぐには難しいと思いますので、そこら辺りも一緒に、記入の方法とか考えながらですね、分かりやすく記入しやすいものにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（三谷喜好） 高橋議員。

○1番（高橋久美） 効果的な使い方、よろしく願いいたします。また、終活の相談窓口についてですが、行政としては地域包括センターや各課、民間の企業などとの連携で対応されるとのことでした。現状では窓口設置は難しいとしても、先日配られたと思うんですけども、地域福祉計画のパンフレットにある、この後ろの所なんですけれども、ここに、「悩みやお困りごとがありましたら、私たちに相談してください。砥部町はまちで一丸となって皆さんを支援します。」という文言がここ入っております。ここに、砥部町の介護福祉課と社会福祉協議会の連絡先が出てるんですけども、このパンフレットはお手元にありますが、これを見て困っている方が役場に来た場合、さて、この場所をちゃんと覚えているのかというのが、ちょっと私自身が不安に思いまして、役場とか中央公民館の見える所にパネルとして設置しまして、この困っている人はこっちへということで、1番迷わずに、ためらわず、スムーズに必要な支援につながれるような取組をしていただけたらと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（三谷喜好） 岡田副町長。

○副町長（岡田洋志） ただいまの高橋議員さんの御質問にお答えします。パネル設置ということでございましたが、やはりこういった終活相談ということになりますと、先ほど来申し上げました多岐にわたります。そういったところにつきましては、やはり民生委員さんであったり、ボランティアさんであったり、社会福祉協議会さんであったり、ケアマネジャー

さんであったり、個別個別に御相談されると思います。そういった中で、やはり、例えば遺言書の作成であれば弁護士さん、土地家屋であれば行政書士・司法書士さん、そういったところの御相談、ごみ処分だったら廃棄物処理業者さん、多岐にわたりますので、その課題課題に応じた対応を親切丁寧にやっていたらということで、今のパンフレットに載せております介護福祉課・社会福祉協議会を代表として載せております。そういった中で、介護福祉課の中には包括支援センターというのもございまして、そこで相談を受け付けておりますので、そういったところで細やかな対応をさせていただくということで、窓口設置はできないという回答にはさせていただいたんですが、そこでまた何か問題ございましたら、新たにまた対応策を考えてまいったらと考えておりますので、御理解いただけたらと思います。

○議長（三谷喜好） 高橋議員。

○1番（高橋久美） これが始まって、もし分かりにくかったとか町民さんの声が上がりましたら、また御一考ください。続いて2問目です。病気予防や生活習慣病などの健康に関する教育は、既に学校として行っているのはとても良いことです。ただ、知識として捉えられても、自分事として捉えていないのが健康診断の受診率の低さに表れていると思います。特に若い方の受診率が低いので、これはちょっと影響されているかなと思うんですが、今2人に1人がかかるがんですけれども、かくいう私も両親が胃がんと大腸がんで遺伝しておりました。やはり簡単な健康診断だけで済ましていたのが原因だと思うんですけれども、やはりたまたま、保健センターで受けました大腸がん検診で見つかったというのがありまして、やはり早期発見、早期治療の大切さを実感しております。がんの正しい知識を知って、検査を先送りしないように年1回自分の誕生日月に検査を行う、これは私が決めたことです。これが、やっぱり自分の早期発見、早期治療につながったと確信しております。がんですと、大人がかかるだけではなくて、子どもなら小児がん、女性なら乳がんや子宮がん、男性なら前立腺がん、気候変動で気温が上がり皮膚がんの危険性も高まっております。家族の誰かがかかるかもしれないがんについて、早期から教育に取り入れることは、身近に迫る危険を察知して、無駄に恐れず、早期発見のための健診を受ける流れを作っていけると考えております。現在行われている取組に加えて、よりリアルに自分事として共感でき、医師やがん経験者を講師として、文科省が推進するがん教育を小・中学校の授業に取り入れることは可能でしょうか。教育長、よろしくをお願いします。

○議長（三谷喜好） 大江教育長。

○教育長（大江章吾） 高橋議員の御質問にお答えをさせていただきます。学校での健康教育につきましても、先ほどお答えしたとおりでございますけれども、医師や経験者を外部講師として活用するまでには至っておりません。医療現場の声とか、また、がん罹患した人の声を聞くことで、がんを身近な病気として正しく認識をし、そして、健康と命の大切さについて子どもが主体的に考えることができ、より効果的な健康教育が図られるものと思います。外部講師の選定をはじめ、事業展開、また教職員のがん教育に対する共通理解、また罹患患者家族への配慮など、熟慮する点がかなり多くあると思いますけれども、この取組につきましても、学校と協議をしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（三谷喜好） 高橋議員。

○1番（高橋久美） 前向きな答弁、ありがとうございます。PTAや参観日など、今どきは御夫婦で参加される親御さんも多いので、一緒に聞いていただいて、御家庭でもオープンに話ができる機会となって、健診の受診率のアップにつながればと思っております。また、今年度から始まったコミュニティ・スクールですけれども、まだ始まったばかりです。運営協議会で諮らなければなりませんけれども、教育長が言われたように将来に向けた取組として、コミュニティ・スクール自体が地域の人材と学校をつなぐという観点がありますので、町内にあります医療技術大学や砥部病院など大きな病院もあります。この先生方に御協力を仰いで、がん教育の普及啓発の授業をしていただくことは可能でしょうか。教育長。

○議長（三谷喜好） 大江教育長。

○教育長（大江章吾） 高橋議員の御質問にお答えをさせていただきます。将来コミュニティ・スクールのプログラムの中で、このがん教育をするということにつきましては、将来の課題ですというふうにお答えをさせていただきました。御承知のとおり、今年4月から麻生小学校で取組が始まっております。砥部町でコミュニティ・スクールの取組が始まったということでございますけれども、今は学校・家庭、そして地域が同じ思いを共有する段階、チームづくりの段階だというふうに思っております。ここにおきまして新しい取組は当然必要になっていきますけれども、現段階では直面する学校が実現したいこと、そして解決したいことなどから始めることが大切であるというふうに思っております。今後ですね、他の小学校に広げた上での課題といたしまして、幅広い層の地域住民団体等がネットワークで結ばれる組織というものを構築する必要があるというふうに、今考えております。このことにつきましては、これから形にしていきたいというふうに考えておりますけれども、この中に医療機関であるとか、福祉機関であるとか、また一般企業であるとか、そういった皆さんも参画していただいて、そして学校とビジョンを共有しながら、学校が地域に求めること、また、地域が学校に求めることの実現に向けて、取り組んでまいりたいと思います。その中で、具体的にがん教育をどういうふうに取り扱うのかということも協議してまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（三谷喜好） 高橋議員。

○1番（高橋久美） 地域の人材をそのような形で集めて活用していくのは、素晴らしいことだと思います。私もできることがあれば御協力させていただきますので、よろしく願いいたします。やはり健康と命の大切さについて主体的に考えてもらうためには、分かりやすく、根気強く、繰り返し取り組まなければなりません。先生の御負担を軽減し、講師派遣に係る経費を支援する文科省の事業も大いに活用していただいて、このがん教育が地域性を生かした取組になるよう期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（三谷喜好） 高橋久美議員の質問を終わります。

お諮りいたします。佐川町長が病欠のため、直接答弁をいただくことができませんので、本日の会議は、これにて延会とすることとし、一般質問は14日午前9時30分より再開

したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会と決定いたしました。本日はこれにて延会でございます。ありがとうございました。

午前 11 時 44 分 延会

令和6年第2回砥部町議会定例会（第2日）会議録

招集年月日	令和6年6月7日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	令和6年6月7日 午前9時30分 議長宣告		
出席議員	1 番 高橋久美 4 番 原田公夫 7 番 佐々木公博 10 番 松崎浩司 13 番 山口元之	2 番 日野恵司 5 番 柿本 正 8 番 小西昌博 11 番 大平弘子 15 番 平岡文男	3 番 木下敬二郎 6 番 東 勝一 9 番 佐々木隆雄 12 番 西岡利昌 16 番 三谷喜好
欠席議員	なし		
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	副町長 岡田洋志 総務課長 松田 勲 地域振興課長 善家孝介 税務課長 古川雅志 介護福祉課長 白形大伸 建設課長 門田 作 町民課長 土居 透 会計管理者 田邊敏之 社会教育課長 山本勝彦	教育長 大江章吾 企画財政課長 小中 学 商工観光課長 森本克也 保険健康課長 岩田恵子 子育て支援課長 堀潤一郎 農林課長 池田晃一 上下水道課長 松田博之 学校教育課長 伊達定真	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 藤田泰宏 専門員兼庶務係長 東山泰久		
傍 聴 者	1人		

令和6年第2回砥部町議会定例会議事日程 第2日

・開 議

- 日程第1 報告第1号 株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告について
- 日程第2 報告第2号 令和5年度砥部町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第3 報告第3号 令和5年度砥部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第4 報告第4号 令和5年度砥部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第5 議案第35号 町道多居谷線（中樋橋）橋梁修繕工事請負契約の変更について
- 日程第6 議案第36号 砥部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第37号 砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 議案第38号 令和6年度砥部町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第39号 令和6年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第40号 令和6年度砥部町水道事業会計補正予算（第1号）

・散 会

令和6年第2回砥部町議会定例会

令和6年6月7日（金）

午前9時30分開議

○議長（三谷喜好） ただいまから、本日の会議を開きます。日程に入るに先立ち報告いたします。佐川町長から 欠席届が提出されております。

~~~~~

日程第1 報告第1号 株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告について  
(報告、質疑)

○議長（三谷喜好） 日程第1、報告第1号、株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告についてを議題といたします。提出者の報告を求めます。池田農林課長。

○農林課長（池田晃一） それでは、報告第1号について御説明いたします。株式会社グリーンキーパーの経営状況の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社グリーンキーパーの経営状況を別紙のとおり報告する。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。別紙の第32期定時株主総会資料を御覧ください。はじめに、1ページをお願いします。まず5年度の事業報告についてですが、本年度の特徴的な事業としては、北川毛地区の農地整備事業に伴う大規模な支障木伐採等を請け負ったために、林業収入が大幅に増額いたしました。このことは、後ほど御説明する黒字の決算につながります。次に、3ページと4ページを見開きをお願いします。貸借対照表です。貸借対照表は、キーパー、会社が設立されてから今日まで運用してきた資産の状況を表しております。左側のページは、資産の全貌です。右のページは、その資産の元手となった財源を示しています。はじめに、3ページの資産の部を御覧ください。1番上の科目Ⅰ、ローマ数字Ⅰの流動資産、右から2番目の欄の決算額をお願いします。この流動資産の合計は、8,305万2,031円です。前期、つまり令和4年度と比較して約1,300万円増額しています。この主な理由は、北川毛地区の支障木伐採委託料の入金があったためです。次に、その下の科目Ⅱの固定資産の決算額を御覧ください。右から2番目の欄です。固定資産の合計は、1,436万3,393円です。これは、前期と比較して約700万円減額しています。主な理由は、4年度購入した大型トラックを減価償却したためです。次に、1番下の資産の部の合計は、9,741万5,424円です。続いて、右のページ4ページを御覧ください。1番上の負債の部をお願いします。グリーンキーパーの負債のうち、有利子の借金というのはありません。会社の取引上必要な未払金など、無利子の負債のみです。まず、1番上の科目Ⅰの流動負債の決算額をお願いします。金額は、669万6,449円です。その下の科目Ⅱの固定負債というのはありません。したがって、負債の部の合計は、流動負債の額と同額です。次に、真ん中より少し下の純資産の部をお願いします。純資産というのは、自己資金のことです。グリーンキーパーの場合は、科目Ⅰの株主資本のみで構成されます。ここの株主資本の決算額は、9,071万8,975円です。前期と比較して、約470万円増額しています。これは、後ほど御説明する当期純利益が増額となったため、

繰越損失が少なくなったからです。これをお示しする具体的な科目としては、その下のア  
ビア数字のⅢの利益剰余金を御覧ください。左側の前期はマイナス 491 万 7 円でしたが、今  
期はマイナス 18 万 1,025 円となっております。つまり 470 万円の増額となっております、つまり損  
失が少なくなったということになります。次に、その下の純資産の部の合計は、株主資本の  
額と同額です。1 番下の負債の部と純資産の部の合計は 9,741 万 5,424 円で、左のページの  
合計と一致します。次に、5 ページをお願いします。損益計算書です。損益計算書というの  
は、会社の 1 年間の経営成績を表しています。各科目のうち、今期のポイントとなる箇所を  
御説明します。まず、1 番上の科目 I の売上高を御覧ください。これは、林業収入と運送収  
入の合計です。右から 2 番目の決算額が 6,146 万 5,461 円です。前年比で約 1,300 万円の増  
額となっておりますが、これは先に述べたように、主な理由は、北川毛地区の支障木伐採に  
より林業収入が好調だったためです。次のポイントとして、科目Ⅲ、販売費及び一般管理費  
をお願いします。これは、会社の売上げを上げるために必要な経費のことです。この経費の  
決算額は、5,909 万 4,734 円です。売上高から、この経費、販売費及び一般管理費を差し引  
くと、営業利益が御覧のとおり 237 万 727 円となります。つまり 5 年度の決算においては、  
本業で黒字を計上しておることになります。ただしこれは、たまたまこの年度に大規模な支  
障木伐採等による収益があったためであって、この会社の赤字体質というのが本質的に改善  
されたとは言えません。次のポイントとして、科目Ⅵ、特別利益を御覧ください。こちらは  
補助金収入になります。今期の決算額が 265 万 9,000 円で、前期と比較して約 470 万円減額  
しています。この理由は、先ほど述べたとおり、今期は収益が大幅に増加しているために、  
例年交付している町の 700 万円を上限とした補助金を、今期は交付しなかったためです。次  
に、1 番下の当期純利益をお願いします。今期は黒字で、472 万 8,982 円となりました。以上  
が 5 年度の決算の状況です。次に、ページが飛びます。8 ページをお願いします。令和 6 年  
度の事業計画です。6 年度の経営方針のポイントとしては、本来の林業であります搬出間伐  
や全伐等に注力するとしております。次に、9 ページをお願いします。6 年度の収支予算で  
す。6 年度のポイントとしては、1 番上の科目 I の売上高をお願いします。売上高のその下  
の林業収入が前年比で 100 万円の減と見込んでいます。これは、6 年度においては間伐等に  
力を入れるものの、5 年度にあったような大規模な支障木伐採がないために、林業収入全体  
としては収益が少なくなることを見込んでいたためです。このことは、次のページにつな  
がります。最終ページの 11 ページをお願いします。こちらの内容、現状と経営改善については、  
去る 5 月 17 日の全員協議会で御説明したとおりであります。現在、キーパーが抱える課題  
を解決するために、一旦会社を解散し、森林組合の直営とすることを提案したものです。現  
時点での状況ですが、この件は、去る 5 月 23 日に開催されたグリーンキーパーの株主総会で  
承認されました。これを受けて、森林組合はこの申出を受けた後、5 月 30 日に開催された森  
林組合の理事会で協議されて、承認されたところです。来る 6 月 26 日に、森林組合の総代会  
が開催される予定ですが、本件は、そこで報告事項として提出される予定です。今後は、こ  
の方向性の具体的なことについて、森林組合と協議をしていく予定です。以上で、株式会社  
グリーンキーパーの経営状況の報告とさせていただきます。



○議長（三谷喜好） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。9番佐々木議員。

○9番（佐々木隆雄） 8ページの経営方針のところ、各種資格等の習得をというふうに書いておりますが、人材問題については、何箇所かでこれ触れられております。人材育成は非常に大切なことだと理解もしとるんですが、具体的にはどういう中身の資格なんでしょうか。これをちょっと教えてください。

○議長（三谷喜好） 池田農林課長。

○農林課長（池田晃一） 佐々木議員の御質問にお答えします。この1名については、本年度採用した新人なんですが、具体的にはフォワーダのような運搬車を運転する資格だったり、高性能の林業機械を操作するような、その資格であったりします。これは、現在実地を通して指導中でありまして、資格については、まだ今のところいつ受かるかというのは見通しは立っていないんですが、本年度中には取得の見込みであります。以上です。

○議長（三谷喜好） 他にございませんか。10番松崎議員。

○10番（松崎浩司） 1点お尋ねいたします。先ほど、砥部町森林組合との統合を目指して、これから詳細にわたって詰めていくよというようなお話がございました。私は非常に結構なことだと思うんですけども、ただ、グリーンキーパーの経営、また、砥部町森林組合の経営がちょっとずつ厳しくなっていくから、合併して規模を大きくしてやっていこうというのではなくって、やはり、中予地区を代表する、こういう森林関係の企業として、どこに出しても恥ずかしくないというようなレベルの会社になっていただきたいと、私はそのように思います。そういった中で、久万高原町にも、具体的な名前出しますけれども「いぶき」という立派な会社があるように伺っておりますが、やはり砥部町も、そういった企業を目指して取り組んでいくべきだと思いますが、何か方策・展望等おありでしたら、課長のお考え聞かせください。

○議長（三谷喜好） 池田農林課長。

○農林課長（池田晃一） 松崎議員の御質問にお答えをいたします。まず今後の展望についてなんですが、この件は、事前に、総会以前に森林組合長ともいろいろ協議をさせていただいて、打診をしておるところなんですが、まず第1目標としては、現在の赤字体質を黒字化するということでもあります。人数が少ないのはもう致し方ないので、その少ない人数を生かして、今の林業の仕事を効率化して黒字化しようという取組を行う予定です。それから、森林組合と統合した後は、林業の仕事自体の魅力を高めていって、なんとか新規採用、新しく担い手が増えることを期待しております。先ほど「いぶき」の例をおっしゃったんですが、あちらまた砥部町とは桁違いに林業の規模が大きくてですね、従業員が20人ほどいらっしゃるような大規模な会社ですから、単純な比較はできないんですが、今後のキーパー統合後の森林組合についても、今よりは高みを目指すような方向に誘導をしたいと思っております。以上です。

○議長（三谷喜好） 突然ですが課長の答弁で、社長であります副町長、今の意見で補足する点がありましたら。副町長。

○副町長（岡田洋志） これから1年間をかけた、森林組合との統合を検討していくんですが、やはり皆様から常日頃意見をいただいております、職員の身分を保障する、あるいはその財産の継承であったり、出資金の払戻しであったり、いろんなことが問題があるかと思うんですが、やはり職員の雇用というのが1番大切になってくるんじゃないかなと思っております。速やかに引継ぎをしていただきまして、職員の身分、あるいは給与、条件等々を私の方から御意見を言わせていただきまして、しっかりと引き継いで、しっかりと働いていただき、林業の担い手として先ほど今言われました「いぶき」に追い越せ、追い抜けじゃないですけど、やはり先ほど松崎議員も言われたように、しっかりと砥部町森林組合が砥部町の林業、林家さんの担い手となるような方向に進めていったらと考えております。以上で終わります。

○議長（三谷喜好） 他にございませんか。12番面岡議員。

○12番（面岡利昌） これはですね、森林組合と合併をしたら、今までのような機動的な、雪が降って木が折れたよとか、土砂崩れてずったよというようなときでも、速やかに、今は副町長が社長ですから、そういうことが大分簡単にできるんじゃないかと思うんじゃないけど。そういう点は、どういうふうに考えられておりますか。

○議長（三谷喜好） 社長。

○副町長（岡田洋志） 面岡議員さんの質問にお答えします。その件につきましても、森林組合長と事前にお話させていただきました。やはり森林組合の方も、災害時、降雨時の緊急出動ということにつきましては、覚書なり協定を交わしながらですね、町有機械をオペレーターとして運転できる、グリーンキーパーの従業員が率先していけるような体制を構築してまいりたいと考えております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 他にございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。以上で、報告第1号を終わります。

~~~~~

日程第2 報告第2号 令和5年度砥部町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

(報告、質疑)

○議長（三谷喜好） 日程第2、報告第2号、令和5年度砥部町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。提出者の報告を求めます。小中企画財政課長。

○企画財政課長（小中学） 報告第2号について御説明申し上げます。令和5年度砥部町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。令和5年度砥部町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは、別紙繰越計算書を御覧ください。本件は、令和5年度に御議決いただきました繰越明許費に係る繰越計算書の報告です。10の事業、総額で4億8,229万1,855円を6年度へ繰越したもので、その内容は次のとお

りとなります。まず、松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業は、仮称でございますが、砥部分校教育寮新築工事設計委託業務において、設計完了後、建築確認申請許可に2か月程度の期間を要するため、2,125万円を繰り越いたしました。次に、氏名の振り仮名法制化による住民基本台帳システム等改修事業は、国のシステム改造仕様書の確定に遅延が生じており、年度内の事業完了が困難な状況となったため、1,260万8,000円を繰り越しました。次に、低所得世帯支援給付金支給事業につきましては、給付の申請期限が令和6年5月31日までとなっており、給付金支給等の事務執行を年度内に完了することができないため、7,538万815円を繰り越しました。なお、計算書内の事業名が支援事業と誤って記載されております。誠に申し訳ございません。正しくは支給事業でございます。計算書につきましては、お手数ですが後ほど訂正したものを差し替えさせていただきます。大変御迷惑をお掛けしました。それでは続きまして、新型コロナワクチン予防接種事業につきましては、町外での新型コロナワクチン接種分に係る請求が約2か月遅れとなり、国から地方繰越で対応するよう指示があったため、49万3,000円を繰り越しました。次に、砥部町プレミアム商品券事業でございますが、商品券発行から換金までの事務が令和6年度に及ぶため、4,328万8,040円を繰り越しました。次に、道路メンテナンス事業につきましては、橋梁の仮設計画に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めなくなったため、4,030万円を繰り越しました。次に、町道五本松鷹尾線道路改良事業につきましては、支障工作物の物件移転に不測の日数を要しました。年度内の完成が見込めなくなったため、2,800万円を繰り越しました。次に、広田出張所整備事業は、建築設計との調整に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めなくなったため、497万2,000円を繰り越しました。次に、公共土木施設現年災害復旧事業につきましては、災害査定終了後、交付決定前着工申請を行い、2月に入札執行し契約を締結いたしましたが、標準工期が確保できず年度内の完成が見込めなくなったため、1億2,170万円を繰り越しました。次に、農業用施設現年災害復旧事業につきましては、災害査定終了後、交付決定前着工申請を行い、1月に入札執行し契約を締結いたしましたが、標準工期が確保できず、年度内の完成が見込めなくなったため、1億3,430万円を繰り越しました。以上、10事業につきましては、1日も早い完成を目指し鋭意努力する所存でございます。以上で、報告を終わります。

○議長（三谷喜好） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。以上で、報告第2号を終わります。

~~~~~

### 日程第3 報告第3号 令和5年度砥部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について (報告、質疑)

○議長（三谷喜好） 日程第3、報告第3号、令和5年度砥部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。提出者の報告を求めます。松田上下水道課長。

○上下水道課長（松田博之） 報告第3号につきまして御説明申し上げます。お手元に報告

第3号をお願いいたします。報告第3号、令和5年度砥部町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和5年度砥部町下水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは、別紙繰越計算書を御覧ください。事業名の欄、現場技術監理業務、基本設計委託業務におきまして2,499万4,000円を、道路管理者との協議に不測の日数を要し、業務工程に遅れが生じたために繰り越し、その下の下水道整備工事におきまして9,297万1,000円を、工事中の迂回路の選択に当たり、地元との調整に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。別紙報告第3号資料を御覧ください。現場技術監理業務でございますが、こちらは4月末に業務を完了しております。その下、基本設計委託業務でございますが、こちらは先月5月末に業務を完成しております。その下、下水道整備工事でございますが、公共下水道管渠布設工事の75工区、八倉浄化センター西側の工事、その下、84工区、拾町集会所東側の工事ともに4月末の完成をしております。以上、報告とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。以上で、報告第3号を終わります。

~~~~~

日程第4 報告第4号 令和5年度砥部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について (報告、質疑)

○議長（三谷喜好） 日程第4、報告第4号、令和5年度砥部町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。提出者の報告を求めます。松田上下水道課長。

○上下水道課長（松田博之） それでは、報告第4号につきまして御説明申し上げます。お手元に報告第4号をお願いいたします。報告第4号、令和5年度砥部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。令和5年度砥部町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。それでは、別紙繰越計算書を御覧ください。事業名の欄、砥部町上水道第7配水池造成工事に伴う変更設計業務におきまして50万円を、その下、砥部町上水道第7配水池造成工事におきまして8,420万円の合計8,470万円を、現地調査及び占用協議に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。別紙報告第4号の資料を御覧ください。委託業務でございますが、砥部町上水道第7配水池造成工事に伴う変更設計業務でございます。こちらは、繰越工事の最終変更に伴います設計業務で、工事に合わせて繰り越すものでございます。その下、工事でございます。愛媛県総合運動公園内に建設中の砥部町上水道第7配水池造成工事でございます。ともに令和6年9月末の完成を予定しております。以上、報告とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。以上で、報告第4号を終わります。

~~~~~

日程第5 議案第35号 町道多居谷線（中樋橋）橋梁修繕工事請負契約の変更について  
（説明、質疑、討論、採決）

○議長（三谷喜好） 日程第5、議案第35号、町道多居谷線（中樋橋）橋梁修繕工事請負契約の変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。門田建設課長。

○建設課長（門田作） 議案第35号を御覧ください。町道多居谷線（中樋橋）橋梁修繕工事請負契約の変更について。次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございますが、町道多居谷線（中樋橋）橋梁修繕工事請負契約の変更契約を締結したいので、砥部町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。1、工事名でございます。町道多居谷線（中樋橋）橋梁修繕工事。2、契約日、令和5年9月15日。3、受注者住所、伊予郡砥部町玉谷411番地。氏名、末広工業株式会社、代表取締役松永公一。4、変更事項でございます。請負代金の変更でございます。

（1）変更前の請負代金額5,626万8,902円。（2）変更後の請負代金額6,815万3,000円、1,188万4,098円の増額でございます。議案第35号、資料1ページを御覧ください。2の工種別変更内容でございますが、朱書きが主な変更箇所となっております。断面修復工が0.5立米追加の1.3立米。桁補修工、無収縮モルタル工が1.1立米追加の1.2立米。仮設工におきまして、ベント設備を4基追加し6基で追加するものでございます。3の請負代金額の変更でございますが、断面修復工が107万6,171円増額の390万7,505円。桁の修復工が127万9,734円増額の726万8,913円。仮設工が295万4,150円増額の907万3,817円。諸経費につきまして、660万102円増額の4,094万6,496円で、変更請負金額が1,188万4,098円増額の6,815万8,000円でございます。2ページを御覧ください。主な変更理由でございますが、中樋橋は1959年に架設されました広田小学校前の玉谷川に架かる橋長23メートルの3径間単純H形鋼橋でございます。完成後65年が経過しており、鋼材の腐食やコンクリート部の破損があることから、令和5年度より修繕工事を実施しております。当初計画におきましては、4ページの概略図のとおり、1径間ごとに修繕し、橋桁を一時的に浮かせるための仮設材を転用していく計画でございましたが、橋梁の損傷が想定以上に激しく、修繕に日数を要するとともに、仮設材の転用を行うと、非出水期内の完成が見込めなくなります。そのため、仮設工におきましてベント設備を4基追加し、1度に橋桁を浮かせ修繕することにより、工期が短縮され、非出水期内の完成が見込めることから、仮設工の変更をするものでございます。また、3ページの写真のとおり、床版下面及び橋脚部のコンクリートが当初計画以上に劣化しているため、断面修復工及び桁の修復工を追加施工するものでございます。なお、5ページに令和6年5月15日付けで締結しております工事変更仮契約書の写しを添付しております。以上で、説明を終わります。御審議いただき、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三谷喜好） 説明が終わりましたので、質疑に入る前に、先ほど変更請負金額の中で、6,815万3,000円というのがここには書かれておりますが、報告の中で8,000円というふうに報告されたと思いますが、どちらが…。門田課長。

○建設課長（門田作） 大変失礼いたしました。変更後の請負代金でございますが、6,815万3,000円でございます。訂正させていただきます。すいませんでした。

○議長（三谷喜好） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。9番佐々木議員。

○9番（佐々木隆雄議員） 変更理由のところで、工期が短縮されるというふうに表現されましたが、具体的にはどれぐらい短くなるというふうに理解したらいいのでしょうか。

○議長（三谷喜好） 門田建設課長。

○建設課長（門田作） 佐々木議員さんの御質問にお答えします。ベント設備を1度に設置し、一気に橋を上げることによりまして、50日程度工期が短縮されると考えております。以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 他にございませんか。11番大平議員。

○11番（大平弘子） 11番大平弘子です。現場を見ましたら、劣化がすごかったなので、早く修理してもらいたいと思います。安全のために、よろしくお願いします。

○議長（三谷喜好） 他にございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[全員起立]

○議長（三谷喜好） 全員起立です。着席してください。

よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第36号 砥部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

(説明、質疑、厚生文教常任委員会付託)

○議長（三谷喜好） 日程第6、議案第36号、砥部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。白形介護福祉課長。

○介護福祉課長（白形大伸） 議案第36号について御説明申し上げます。議案第36号、砥

部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について。砥部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございますが、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものでございます。まず、この条例で定めております介護予防支援等の事業についてでございますが、これは、介護の要支援の認定を受けた被保険者に対しまして、介護予防サービスの計画を立てる事業のことでございまして、現在、地域包括支援センターが主に行っております。今回の主な改正内容でございますが、新旧対照表を御覧ください。第13条第1号におきまして、地域包括支援センター運営協議会に係る引用部分、こちらが変更となったため、これに伴う変更を行っております。議案書にお戻りください。附則でございます。この条例は、公布の日から施行するとしております。以上で、説明を終わります。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三谷喜好） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第36号は、厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、厚生文教常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~

## 日程第7 議案第37号 砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

（説明、質疑、厚生文教常任委員会付託）

○議長（三谷喜好） 日程第7、議案第37号、砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。白形介護福祉課長。

○介護福祉課長（白形大伸） 議案第37号について御説明申し上げます。議案第37号、砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について。砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。提案理由でございますが、国が定める介護保険法施行規則が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため提案するものでございます。まず、この条例は、題名でお示ししておりますとおり、包括的支援事業を行う機関、地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定めたものとなります。今回の主な改正内容でございますが、新旧対照表を御覧ください。第4条第1項におきまして、地域包括支援センター運営

協議会に係る引用部分の変更、さらに、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化に関する規定を加えております。同項内の第3号及び新旧対照表の2ページの方ですね、第2項第2号では、これに伴うその他文言等の整理を行っております。議案書にお戻りください。附則でございます。この条例は、公布の日から施行するとしております。以上で、説明を終わります。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三谷喜好） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第37号は、厚生文教常任委員会に付託することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、厚生文教常任委員会に付託することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時35分としたいと思います。

午前10時17分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~

日程第8 議案第38号 令和6年度砥部町一般会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第39号 令和6年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第40号 令和6年度砥部町水道事業会計補正予算（第1号）

（説明、質疑、所管常任委員会付託）

○議長（三谷喜好） 再開いたします。日程第8、議案第38号、令和6年度砥部町一般会計補正予算第1号から日程第10、議案第40号、令和6年度砥部町水道事業会計補正予算第1号までの3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。小中企画財政課長。

○企画財政課長（小中学） それでは、議案第38号、令和6年度砥部町一般会計補正予算第1号の御説明をいたします。まず、第1条では、今回の補正は5億5,918万4,000円を追加し、補正後の総額を105億788万7,000円としております。第2条では、債務負担行為の追加について定めております。また、第3条では、地方債の変更及び追加について定めております。令和6年6月7日提出、砥部町長佐川秀紀。3ページをお願いいたします。歳出の主なものについて説明いたします。2款総務費は、299万3,000円増額します。町内の移住者に対する住宅改修費の補助金200万円の追加などです。3款民生費は、3億4,133万4,000円増額します。物価高騰対策として、低所得世帯に支援給付金を支給するための関係経費1億3,008万1,000円の追加です。また、定額減税の実施に伴いまして、減税可能額を上回る方

への調整給付金を支給するための関係経費 2 億 281 万 9,000 円の追加などです。続きまして、4 款衛生費は、7,709 万 4,000 円を増額します。新型コロナワクチンの定期接種化のための委託料ほか関係経費 5,324 万 8,000 円の追加及び大平区が実施します飲料水供給施設整備事業に対する補助金として 2,000 万円の追加などです。続きまして、6 款農林水産業費 1,354 万 2,000 円を増額します。果樹の生産基盤を強化するための補助金 582 万 5,000 円の追加及び新開堰揚水施設の修繕工事費に 800 万円の追加などです。7 款商工費につきましては、557 万円増額します。安定した貨物輸送の維持・継続を行うため、町内に営業所を有します事業者を支援するため、補助金 557 万円の追加です。8 款土木費は、7,919 万 2,000 円増額します。町道補修工事費 4,000 万円の追加及び高尾田地区の浸水対策として、ポンプ施設を建設するための関係経費として 3,150 万円の追加、また、木造住宅耐震診断事業件数の増加に伴いまして、関係経費 416 万 9,000 円の追加などです。9 款消防費は、3,812 万 6,000 円増額します。砥部消防署広田出張所の新築に伴う造成工事費 3,672 万 6,000 円の追加などです。10 款教育費につきましては、133 万 3,000 円増額します。山村留学センターの入所児童数の増加による経費 95 万 2,000 円の追加などです。2 ページをお願いします。歳入になります。財源として、13 款使用料及び手数料を 154 万円増額、14 款国庫支出金を 4 億 5,807 万 4,000 円増額、15 款県支出金を 885 万 8,000 円増額、17 款寄附金を 140 万円増額、19 款繰越金を 1 億 430 万 3,000 円増額、20 款諸収入を 140 万 9,000 円増額、21 款町債を 1,640 万円減額いたします。4 ページをお願いします。第 2 表、債務負担行為補正です。砥部町農村工芸体験館指定管理委託料に対する債務負担をはじめ、5 件の指定管理委託料に対する債務負担の追加です。事項、期間、限度額につきましては、記載のとおりとなっております。5 ページをお願いします。第 3 表、地方債補正です。砥部分校魅力化支援事業の財源として、国交付金の充実に伴いまして、一般単独事業債 1 億 6,760 万円を減額し、限度額を 5 億 5,960 万円に変更し、一般補助施設整備等事業債 8,370 万円を追加いたします。また、町道舗装補修事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債 3,600 万円を追加し、限度額を 6,640 万円に変更します。次に、高尾田雨水排水施設建設事業の財源として、緊急自然災害防止対策事業債 3,150 万円を追加します。続きまして、国保特別会計補正予算書の 1 ページをお願いいたします。議案第 39 号、令和 6 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号ですが、第 1 条では、今回の補正は事業勘定の歳入歳出予算に 34 万 8,000 円追加し、補正後の総額を 22 億 3,455 万 1,000 円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算に 10 万 9,000 円追加し、補正後の総額を 5,466 万 1,000 円としています。令和 6 年 6 月 7 日提出、砥部町長佐川秀紀。3 ページをお願いします。事業勘定の歳出です。1 款総務費を 34 万 8,000 円増額します。マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う経費の追加でございます。2 ページをお願いします。歳入です。財源として、3 款国庫支出金を 34 万 8,000 円増額します。続きまして、5 ページをお願いします。直営診療施設勘定の歳出です。1 款総務費を 10 万 9,000 円増額します。歯科診療報酬の改定に伴うシステム改修及び変圧器の PCB 分析などによる追加です。4 ページをお願いします。歳入です。財源として、8 款繰入金を 10 万 9,000 円増額します。国保特別会計は以上です。私からの説明は以上となります。

○議長（三谷喜好） 松田上下水道課長。

○上下水道課長（松田博之） 続きまして、議案第40号、令和6年度砥部町水道事業会計補正予算第1号について御説明申し上げます。水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。議案第40号、令和6年度砥部町水道事業会計補正予算第1号。第1条、令和6年度砥部町水道事業会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。第2条、令和6年度砥部町水道事業会計予算第4条本文括弧書中、不足する額と補填財源を次のとおり改めるとともに、支出につきましては、第1款水道資本的支出、第1項建設改良費を268万7,000円増額し4億1,889万1,000円とし、支出合計を5億7,770万2,000円とするものでございます。3ページをお願いいたします。支出見積基礎の備考欄でございますが、今回の補正は、大内野下組浄水場の濁度計更新工事に係る補正でございます。以上で、議案第38号から議案第40号の説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三谷喜好） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第38号から議案第40号までの3件については、所管する常任委員会に付託することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号から議案第40号までの3件については、所管の常任委員会に付託することに決定をいたしました。

各常任委員会に付託しました議案の審査報告については、6月14日の本会議でお願いをいたします。

以上で、本日の議事日程を全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分 散会

令和6年第2回砥部町議会定例会（第3日）会議録

招集年月日	令和6年6月14日		
招集場所	砥部町議会議事堂		
開 会	令和6年6月14日 午前9時30分 議長宣告		
出席議員	1 番 高橋久美 4 番 原田公夫 7 番 佐々木公博 10 番 松崎浩司 13 番 山口元之	2 番 日野恵司 5 番 柿本 正 8 番 小西昌博 11 番 大平弘子 15 番 平岡文男	3 番 木下敬二郎 6 番 東 勝一 9 番 佐々木隆雄 12 番 西岡利昌 16 番 三谷喜好
欠席議員	なし		
地方自治法 第121条第1 項の規定に より説明の ため会議に 出席した者 の職氏名	町 長 佐川秀紀 教育長 大江章吾 企画財政課長 小中 学 商工観光課長 森本克也 保険健康課長 岩田恵子 子育て支援課長 堀潤一郎 農林課長 池田晃一 上下水道課長 松田博之 学校教育課長 伊達定真	副町長 岡田洋志 総務課長 松田 勲 地域振興課長 善家孝介 税務課長 古川雅志 介護福祉課長 白形大伸 建設課長 門田 作 町民課長 土居 透 会計管理者 田邊敏之 社会教育課長 山本勝彦	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 藤田泰宏 専門員兼庶務係長 東山泰久		
傍 聴 者	18人		

令和6年第2回砥部町議会定例会議事日程 第3日

・開 議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第36号 砥部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第3 議案第37号 砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第4 議案第38号 令和6年度砥部町一般会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第39号 令和6年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第40号 令和6年度砥部町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第7 議員派遣

・閉 会

令和6年第2回砥部町議会定例会

令和6年6月14日（金）

午前9時30分開議

○議長（三谷喜好） ただいまから、本日の会議を開きます。本日の議事日程を報告します。本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程第3日のおりであります。本日は、児童・乳幼児の傍聴の申出があり、砥部町議会傍聴規則第7条第4項の規定により、これを許可しております。



日程第1 一般質問

○議長（三谷喜好） 日程第1、一般質問を行います。それでは、質問を許します。9番佐々木議員。

○9番（佐々木隆雄） 9番佐々木隆雄でございます。私も4期目を迎えたんですが、最終日に一般質問をするというのは初めてで、少し動揺しております。今回2点、準備をさせていただいております。まず1点目は、伊方原発に関する運転中止を県知事に求めることについて、町長の所見をお伺いしますというふうなのが1点目です。それから2点目では、現在、地方自治法の改正に向けて国会で議論が進み、既に衆議院は通過しておりますが、まだ参議院の方で審議中ということなんですけども、この地方自治法について、改正について、町長の御所見をお伺いしたいといった2点を準備いたしました。まず1点目なんですけども、2011年3月11日に発生した東日本大震災での福島第一原発事故は、当時、原発が稼働中であつたため過酷な事故に至りました。今年1月1日に発生した能登半島地震では、震源近くの珠洲市に計画されていた原発の建設が見送られたことや、志賀原発が長期間運転を止めていたため過酷事故を回避できました。愛媛県でも今年に入ってから、2月26日と4月17日に大きな地震があり、特に4月の地震では、南予でマグニチュード6.6震度6弱の大きな揺れを観測しました。県内では東中南予を問わず、地震があるたびに住民は「原発は大丈夫か」といった不安に駆られます。原発が止まっていれば、また止めてからの日数が長いほど、過酷事故の危険性は下がるというのが能登半島地震の教訓ではないでしょうか。県知事の「原発はない方がいい、代替エネルギーは不十分だ」というふうな発言も、この間されておられますが、太陽光発電の出力抑制が増加傾向にあることや、今年も電力需要がピークとなる真夏に原発の定期検査による停止が予定されている、そういったことからすると、その論拠というのは崩れているのではないのでしょうか。南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70%から80%と言われております。町民の命と生活を守るという自治体の役割を果たすため、伊方原発の稼働中止を県知事に求めることについて、町長の御所見をお伺いいたします。2点目は、現在国会で審議中の、先ほど申しましたように、地方自治法改正案は大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影

響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合には、閣議決定による住民の生命・財産を守るために必要があるとすれば、自治体に指示を出し、それに従わせようとするものでございます。非常事態として災害や感染症を例示しておりますが、「その他」「これらに類する」など事態の範囲は極めて曖昧で、発生するおそれがある場合などの判断も全て政府に委ねられており、国会に諮らず恣意的な運用が可能です。戦前の中央集権的な体制の下で自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことに対する反省から、憲法では地方自治を明記し、政府から独立した機能を持つ団体自治と住民の意思に基づく住民自治を保障しております。そういったことから、今回の地方自治法改正に向けた動きについて、町長はどのようにお考えでしょうか。以上2点、質問いたします。

○議長（三谷喜好） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 佐々木議員の御質問にお答えします。はじめに、伊方原発運転中止を県知事に求めることについての御質問ですが、伊方原発は、国のエネルギー基本計画とともに、県が独自に要請した安全対策を踏まえ、厳正な審査・確認のもと、再稼働をされております。また、現在の国のエネルギー政策は、安全性を確立したうえで、安定供給、経済効率、環境適合を目指すものであり、そのためには、火力、水力、再生可能エネルギー、そして原子力発電をバランスよく組み合わせる必要があると認識をしており、現時点で、町として運転中止を求める考えはありません。震度6弱を記録した先の豊後水道地震においても、安全に対する影響はありませんでしたが、県においては、2025年政府予算の概算要求に向け、伊方原発を含む原子力防災対策の充実と強化を最重点項目の一つとして要望されたところであり、本町としましては、国・県・四国電力による安全性の確立に係る施策を注視してまいりたいというふうに考えております。次に、地方自治法改正案についての御質問ですが、国の地方公共団体に対する補足的な指示については、国と地方公共団体との関係の特例として位置付けられており、必要な限度において指示をするとともに、あらかじめ状況を適切に把握し、講ずべき措置の検討を行うため、地方公共団体に対して資料や意見の提出を求めるなど、適切な措置を講ずるよう努めなければならないと規定をされております。今後、国会審議を経て本制度が創設されますが、恣意的に、また、安易に行使されることにより、国と地方公共団体の対等協力の関係が損なわれることのないよう、運用の明確化などについて、慎重審議されることを望んでおります。以上で、佐々木議員さんの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 9番佐々木議員。

○9番（佐々木隆雄） 2月26日の地震は、我々もいろんなニュース等々も見たと思いますが、松山市内でもドーンと突き上げるような結構大きな衝撃もあって、ビルのエレベーターが停止したというふうなことなんかもやっぱりあったそうです。震源が原発から23キロメートルという近さでしたが、1回だけの衝撃であって、しかも地震のエネルギーがさほど大きくなかったというふうなことで、救われたというふうなことではないでしょうか。しかし、4月17日の地震の場合は、宇和島市沖の豊後水道を震源とするというふうに報じられておりますが、示された北緯、それから東経で見ると、由良半島にある蔭淵という地域の真下

と、震源の深さ 39 キロメートルに位置しているというそうです。この蔣渕というのは、水荷浦の段々畑で、ジャガイモの有名なあの辺りのことなんですけども、非常に伊方原発にやはり近いというふうな、そんな地震でございました。実は台湾でも 4 月の 3 日に地震が発生しております。台湾東部の深さ 23 キロメートルを震源としてマグニチュードが 7.7、能登半島地震と同じ逆断層型というふうな地震でした。伊方原発の目の前の中央構造線でも、逆断層のちょっと難しい言葉なんですけど、逆断層の要素があるというふうな、あの業界では言われてるようなんですけど、その逆断層の要素を無視して、そんなことはないというふうなことではないと思うんですけど、四国電力、それから原子力の規制委員会では、そういった逆断層ではないというふうなことを言ってるようなんですけど、その辺はまだ、これはもう今後の議論に頼ることになるんだろうと思うんですけども、やっぱりそういう不安があるというのは、現実のことだと思います。ドイツでは、昨年春、脱原発が終了いたしました。その後、国際的な電力資源の不足や高騰もありましたが、ドイツの考えは、政府は原発のリスクは人間が制御できないとして、原発とは手を切る姿勢を示したわけです。この間ドイツでは、再エネによる発電比率を、2000 年当時 7 パーセントだったそうです。それが 2023 年、51.6 パーセントへと飛躍的に上昇しております。大容量の蓄電設備、高圧直流送電設備、電力調整設備など再エネ徹底活用へ整備を進めており、なんとそこでは日本の技術が活躍しているそうです。日本でも実証済みの技術を国内に広げ、ドイツで展開中の技術と重ねれば、十分に再エネの増加と徹底活用が可能でございます。なにも原発に頼る必要はないんじゃないでしょうか。もう少し述べさせていただきます。政府は、放射能汚染が解消されつつあるかのような状況を演出しております。でも、実際には広範な濃厚汚染地域が残されています。また、帰還困難区域を解除された地域でも、実際に帰還した住民はごく少数にすぎず、まだまだ復興とは程遠い状況も続いております。被災者は、避難しているか否かにかかわらず、多くの苦難を抱えたままです。原発事故により甲状腺がん侵された若者たち、まだ当時は子どもたちでした。そういった方たちの裁判も続いております。国と東電は、放射能汚染水を処理水と言い換えて、地元漁業団体との合意を踏みにじって、海洋投棄を繰り返しています。昨年の 8 月以降、5 回目の放出が今年 4 月 19 日から 5 月 7 日にかけて行われました。日本科学者会議は、メチル水銀を含む工場排水を放出した結果、食物連鎖による魚介類に高濃度の水銀が蓄積し、それを食べた人々に深刻な健康被害を起こした水俣病を経験した私たちは、放射能に汚染された魚介類が広く海洋を回遊して人体に入り、国際環境問題となることを危惧するというふうにしています。原子力市民委員会という所では、大型タンク、長期保管と併せて汚染水のモルタル固化による永久処分、既にアメリカではサバンナ・リバー核施設という所においては実施しているようでございます。そういった事についても提案もしております。今とうとうと述べましたが、この原発の危険性に対して、既にドイツをはじめ他の国でも、だんだんと原発を中止しようというふうなことにもなってきているかと思っております。町長の答弁の中では、県や国それから四国電力との関係で、お互いに連絡も取り合いながら密に対応している、先日の地震でも問題はなかったというふうなことも言われておりましたが、やはり町民は、県民は、原発に対する不安というのは常に持っております。誰も原発なくな

るんであれば、なくした方がいいというふうには、やっぱり言われます。やはり、もうこういった30年後に70から80%、大きな地震が来るというふうなことも言われている中では、今こそ止めておくべきではないかというふうに、私は思います。そういった意味では、あらかじめ一般質問の事前通告もしておりますし、町長の方でもずっと答弁も準備していただいていたので、これ以上議論ということにはならないんですが、私の、あえて町民からもそういう要望も出されているということのを改めて述べさせていただいて、1問目は終了したいと思います。続いて2点目の方に移りたいと思いますが、2点目のところではですね、私はやっぱり町長の言われることも分かります。特に緊急の事態には、やはり必要でないかというようなところもあるんですが、通告の中にもありましたですね、「その他」とか「これらに類する」だとかいうことが全くその明確になっていない、だから恣意的に解釈できるんだというふうなところは、やっぱり国会の議論の中でもたくさん出されておりました。よく例に出されるのが、コロナが発生した当時、当時の安倍首相が学校は休みにしたらというふうな、そういう発言があって、全ての学校が休校したということではありませんが、やはり相当強いインパクトがあって、どうもこれは休まんといかんのじゃないのみたいな、そんなことだったと思うんですね。だからそういうことが、もしこれがもう「その他」とかですね、政府の方で、これ、なんか不安がありそうだからというふうなことになると、もうそれでこうしなさいというふうなことになってくると。そうすると、戦前の中央集権制というふうな文書で述べておりますけども、我々の先輩たちは、ああいった流れの中で一挙に戦争に進んでいって、ついつい日本が大変なことになってしまったと。そうならないように、ちゃんとした団体自治、住民自治をしっかりと保障するんだというふうに憲法で規定したわけです。それをまたね、戦前に戻そうみたいな動きがあるんで、やっぱりこれについては、先日の愛媛新聞の報道でも、それぞれ地方では危惧してるというふうな報道もありました。県内のある町長さんも同じような発言もされておりましたが、やはり、地方自治を守るというふうな観点では、もう少し、今審議中ではあり、しかも衆議院では通過したということではあるんですけども、地方からの声をもっともっと出していくことが必要じゃないかと思います。その辺について、ちょっともう一度、私の思いを受け止めていただいて、お考えをちょうだいしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三谷喜好） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 佐々木議員さんの再質問にお答えをさせていただきますが、今現在、参議院で審議中というふうなことで、これの国の考え方につきましては、感染症のまん延防止や大規模災害の折に、そういったところに、国民の安全に重大な影響を及ぼす場合に、国の方がということで、それが恣意的にいろんなことで住民自治を脅かされるというふうには、私は先ほどの佐々木さんが言われるようなことにはならないというふうに考えておりますし、その辺りも含めまして、十分慎重な審議をされることを望んでおります。以上です。

○議長（三谷喜好） 佐々木議員。

○9番（佐々木隆雄） 沖縄の状況というのは、もう皆さん御存知だと思いますが、沖縄県ではですね、県民の意思は辺野古基地を埋立てで造ろうというふうな、そんなことについて

反対をしておりますが、沖縄県民の意思を無視して、名護市周辺、辺野古への、米軍の、今言いましたように新基地建設を強行しようと。やればやるほど様々な矛盾が出てきて、時期もいつになるやらわかんない、どんどん時間はかかる、お金はかかると。それでもやるんだというふうなことを言って、ずっとこの間来ておりますが、こういった例をとってもですね、国民の、特にそういう地方自治の精神を踏みにじるようなことがやっぱり現実には起きているわけですから、さっきも言いましたように、やっぱりいろんな形で恣意的な運用というのは危険性として残るというふうなことで、私はこれからもですね、町民や周りの方々に、こういった地方自治についても、もっと我々自身がしっかりと考えて、いろいろ行動もする必要もあるんじゃないかというふうな訴えもしていきながら、また議会でもいろんな場でも発言もさせていただきたいというふうに思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（三谷喜好） 傍聴席へお願いいたします。拍手はよしてください。佐々木議員の質問を終わります。12番面岡利昌議員。

○12番（面岡利昌） 12番面岡でございます。2問質問をいたします。第1問、災害時の速やかな復旧復興に向けた訓練についてをお伺いいたします。今年に入ってから1月の能登半島地震、4月の豊後水道地震と大きな地震の発生が相次いでおり、徐々に近づく南海トラフ地震に対する備えをしっかりとすべきであると考えます。それには、自宅など建築物の耐震化を積極的に進めることが急務であります。それには時間と費用の問題もあり、早急かつ完全な対応は難しいのが現状であります。そうした中で、災害発生時には速やかに復旧復興に取り組めるよう、日頃からの訓練が大切になってきます。最優先事項である倒壊家屋からの人命救助やライフラインの早期復旧復興に向けて、官民連携による訓練が必要です。本町でも、地元の建設業者等に呼びかけて、実際の現場を想定した重機を用いて訓練を定期的に行ってはどうかと考えますが、町長の御所見をお伺いいたします。2問、佐川町長4期目の挑戦についてお伺いをいたします。佐川町長におかれましては、就任以来、町民主役のまちづくり等を政治理念とし、町長のリーダーシップのもと、職員とともに本町の未来づくり、全力投球されておりますこと、改めて感謝申し上げます。私ども、これまでの佐川町政の実績を高く評価していますとともに、第2次総合計画における本町が目指す将来像の実現に向けた計画的な財政運営や、住民と協働で進められる長期的なまちづくり施策や事業は、住民全体からも高い評価を受けているところでございます。県内に目を向けますと、佐川町長におかれましては、コロナ禍にあった令和3年2月からは、愛媛県町村会長として、緊急事態宣言発出における行動制限がかかるなか、愛媛県知事をはじめ、県内の町長と連携を図り、献身的に努力をし、常に町村会のスムーズな運営に力を注ぎ貢献されました。また、県教育委員会から示された県立高校再編提案における松山南高等学校砥部分校と伊予高校との統合においては、町独自の取組が評価され、統合が猶予されることになりました。引き続き、同校の魅力化に積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。その他にも、紅まどんなの産地としては、県内トップを目指す本町独自の各種支援策にも大いに期待しているところでございます。これまでの佐川町長の数々の功績や今後の期待については、私が言うまでもなく、住民全体が支持と信頼を寄せています。その任期も最終年を迎え、残すところ半年余り

となりました。住民からは、再度の出馬を望んでいる声を多く聞きます。私自身も佐川町長の出馬を期待しております。そこで、佐川町長の出馬へのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。以上、2点でございます。

○議長（三谷喜好） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 面岡議員の御質問にお答えします。はじめに、災害時の速やかな復旧復興に向けた訓練についての御質問ですが、1月の能登半島地震は、4月の豊後水道地震と時を問わず訪れる地震の怖さを目の当たりにし、震災に対する訓練の必要性を強く感じております。復旧復興時において、建設業者の担う役割は大きく、愛媛県では、県建設業協会と協定を締結し、合同訓練を実施しております。本町におきましても、町内の建設業者と連携を図り、被害状況に応じた効果的な復旧復興が行えるよう、合同による防災訓練を検討してまいりたいと考えております。次に、私の4期目への挑戦についての御質問ですが、先ほど面岡議員から過分なお言葉をいただき、大変恐縮しております。私は職員時代も含め、50年以上町政に携わってまいりました。町長となってからは、住民主役のまちづくりを政治理念に掲げ、様々な行政課題の解消に全力で取り組んでまいりましたが、これまで町長としての重責を果たしてこれたのも、議員をはじめ住民の皆様、そして職員の方々の支えがあったものと思っております。まずはこの場をお借りして、これまでの御支援に深く感謝を申し上げます。平成の大合併を経て新砥部町となり、来年1月には20周年を迎えます。当時、合併協議会の事務局長を務め、円滑な合併の推進に腐心した者として、私なりに旧町村の一体感の醸成と新町の魅力発信に取り組み、特に今期は、コロナ禍への対応や砥部分校統合問題など、困難なかじ取りが求められる中で、一定の成果を残せたのではないかとこのうに自負をしております。しかしながら、地方創生の名のもと、自治体間競争が必然となる中、次の20年に向け、砥部町が更に発展していくためには、有為な人材に後を託すべきではないかと考えております。生まれてから70有余年、この地で過ごしてきた私にとりまして、大好きな砥部町のために尽力していきたいという思ひに変わりはありませんが、残り7か月余りの任期を精一杯務めた暁には、一町民として、まちづくりに支えていくことが、これまでの御恩に報いるものと考えております。4選出馬を求める声をいただきましたことは、大変光栄なことではあります。今期をもって退任いたしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいといううに思っております。以上で、面岡議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（三谷喜好） 面岡議員。

○12番（面岡利昌） 今、町長さんからの御答弁です。災害時でございますが、そういう業者との合同の計画をしておるということをお聞かせいただきました。大変心強い。というのが、形式的なですね、炊き出しとか一般、普通はやっていますけど、それでは、実際にそういう災害が起こったときには、まだまだちょっと不安があります。そういううに実践に向けた訓練をしていただいて、そういう災害時に1人でも人命が助かって、速やかなライフラインがちゃんとでき上がるということをお聞かせされるまちづくりを目指しておられるといううに理解をしておりますので、ぜひこれはやっていただきたいと思ひます。2問目の町長の実績、本

当に長いこと町政の経験をされました佐川町長、非常に、私も尊敬をしてすばらしいなと感じております。いろいろ総合的に判断をされてのことと思いますが、今後、こういう町長の考えをですね、継投というか続いていただける、そういう人が本当に現れることを心から期待しております。多分そういう人も現れると思います。特にもう質問はございませんので、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三谷喜好） 面岡議員の質問を終わります。以上で、一般質問を終わります。ここでしばらく休憩いたします。再開は10時20分の予定です。

午前10時 3分 休憩

午前10時 20分 再開

~~~~~

日程第2 議案第36号 砥部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

（厚生文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

○議長（三谷喜好） 再開いたします。日程第2、議案第36号、砥部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。委員長の報告を求めます。佐々木厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐々木隆雄） 厚生文教常任委員会に付託されました、議案第36号について、審査の内容及び結果を御報告申し上げます。議案第36号については、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもので、特に委員からの質疑はありませんでした。そのような審査を行い、議案第36号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここに御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（三谷喜好） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（三谷喜好） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方の御起立を願います。

〔全員起立〕

○議長（三谷喜好） 全員起立です。着席してください。

よって、議案第 36 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 3 議案第 37 号 砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について

(厚生文教常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（三谷喜好） 日程第 3、議案第 37 号、砥部町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。委員長の報告を求めます。佐々木厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐々木隆雄） 厚生文教常任委員会に付託されました、議案第 37 号について、審査の内容及び結果を御報告申し上げます。議案第 37 号については、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、地域包括支援センターの職員数に関する基準が柔軟化されたため、所要の改正を行うものです。審査において、委員からは、人材確保が困難な現状を踏まえた基準緩和との説明であったが、本町における非常勤職員の配置状況はといった質問に対し、本町では今のところ常勤職員を配置できており、該当する職員はいないとの説明がありました。以上のような審査を行い、議案第 37 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここに御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（三谷喜好） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 討論なしと認めます。

採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方の御起立をお願いいたします。

[全員起立]

○議長（三谷喜好） 全員起立です。着席してください。

よって、議案第 37 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議案第 38 号 令和 6 年度砥部町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 39 号 令和 6 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 40 号 令和 6 年度砥部町水道事業会計補正予算（第 1 号）

(所管常任委員長報告、質疑、討論、採決)

○議長（三谷喜好） 日程第 4、議案第 38 号、令和 6 年度砥部町一般会計補正予算第 1 号から日程第 6、議案第 40 号、令和 6 年度砥部町水道事業会計補正予算第 1 号までの 3 件を一括議題といたします。委員長の報告を求めます。佐々木厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐々木隆雄） 厚生文教常任委員会に付託されました、補正予算2件について、審査の内容と結果を御報告申し上げます。議案第38号、令和6年度砥部町一般会計補正予算第1号のうち、当委員会所管の主なものは、指定管理期間が今年度末で終了することに伴い、6年度中に業者選定を行う必要があるため、文化会館及び図書館などの指定管理委託料に対する債務負担行為を設定しています。民生費の社会福祉費関係では、定額減税の実施に伴い、定額減税補足給付金（調整給付金）を支給するための関係経費2億281万9,000円を追加しています。審査において、委員から文化会館の運営に関連して、施設使用料の見直し予定はとの質問に対し、全庁的な見直しに併せて他の施設と一緒に見直すことにしており、今年度中に着手する予定との説明がありました。また、図書館について、委員から電子図書館や読書記録帳の利用実績はとの質問に対し、電子図書の閲覧数は、昨年度4,790点だったのが、今年度は小中学生全員が登録したこともあり、4・5月だけで6,291点の利用があった。読書記録帳の登録者は5月末現在935名であるとの説明がありました。さらに、給付金の支給に関連して、委員から物価高騰対策など給付金の支給基準が住民税非課税世帯等となっていることについて、住民からの不満の声は聞いていないかとの質問に対し、今回の定額減税では、減税しきれないと見込まれる人に対しても、プッシュ型給付金という形で対応しているとの説明がありました。次に、議案第39号、令和6年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号は、事業勘定に34万8,000円、直営診療施設勘定に10万9,000円それぞれ追加しています。支出の主なものは、国保診療所の歯科X線室漏洩線量測定委託料の不足額3万7,000円を追加しております。審査において、委員から線量測定を当初予定していた業者が受注困難となった理由はとの質問に対し、高齢化と体調不良による廃業との説明がありました。以上のようなことから、議案第38号及び第39号の2議案については、いずれも適正な補正と認められ、原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、ここに御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（三谷喜好） 面岡総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（面岡利昌） 総務産業建設常任委員会に付託されました、補正予算2件について、審査の内容、結果を御報告申し上げます。議案第38号、令和6年度砥部町一般会計補正予算第1号のうち、当委員会所管の歳出の主なものは、総務費の総務管理費関係では、ふるさと納税の新たな取組として、現地決済型ふるさと納税サービスの導入に係る関係経費65万1,000円を追加しています。また、松山南高校砥部分校魅力化支援事業に、国の交付金1億1,287万7,000円を充てるため、地方債と一般財源との財源組替を行っています。農林水産業費の農業費関係では、産地育成のため、いちご栽培に係る機械導入費に対する補助金14万8,000円を追加しています。審査において、委員から現地決済型ふるさと納税サービスについて、秋の砥部焼まつりの様子を見て、春の砥部焼まつりや他業種にまで広げる考えはとの質問に対し、秋のように期間限定で個別の出店する形式を想定しており、一括レジである春のまつりには不向きと思われる。今後の展開については、秋の成果を見て検討したいとの説明がありました。また、砥部分校魅力化支援事業については、委員から国の交付金を充てられるようになったのは良いことで、今回の財源組替による地方債返済額への

影響はとの質問に対し、返済期間 30 年の固定金利になっており、返済額は 5 年据置で年間約 400 万円、総額で約 1 億 1,500 万円の減額になるとの説明がありました。そして、いちごの産地育成について、委員から補助事業を活用する農業者のいちご栽培面積と導入する機械の内容はとの質問に対し、栽培面積は 8 ヘクタールで、導入するのはハウス内の温度などを測定できるセンサーと選別機であるとの説明がありました。さらに、カメムシの大量発生を踏まえ、委員から状況を確認のうえ、被害拡大を防止するよう求めるとの要望がありました。次に、議案第 40 号、令和 6 年度砥部町水道事業会計補正予算第 1 号は、資本的支出を 268 万 7,000 円と追加しています。支出の主なもの、故障した大内野下組浄水場の濁度計を更新するため工事請負費 268 万 7,000 円を追加するもので、特に委員から質疑はありませんでした。よって、議案第 38 号及び第 40 号の 2 議案については、いずれも適正な補正と認められ、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここに御報告を申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（三谷喜好） 報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 質疑なしと認めます。

討論及び採決は、1 件ごとに行います。議案第 38 号、令和 6 年度砥部町一般会計補正予算第 1 号について、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 討論なしと認めます。

議案第 38 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方の御起立をお願いします。

[全員起立]

○議長（三谷喜好） 全員起立です。着席してください。

よって、議案第 38 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 39 号、令和 6 年度砥部町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号について、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 討論なしと認めます。

議案第 39 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方の御起立をお願いします。

[全員起立]

○議長（三谷喜好） 全員起立です。着席してください。

よって、議案第 39 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第 40 号、令和 6 年度砥部町水道事業会計補正予算第 1 号について、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 討論なしと認めます。

議案第 40 号の採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。報告のとおり決定することに賛成の方の御起立をお願いいたします。

[全員起立]

○議長（三谷喜好） 全員起立です。着席してください。

よって、議案第 40 号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 7 議員派遣

○議長（三谷喜好） 日程第 7、議員派遣を議題といたします。

お諮りいたします。8月5日にANAクラウンプラザホテル松山で開催される愛媛県町村議会議長会、令和6年度第1回町議会議員研修会に全議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。団体からの要請等による、議会とまちづくりを語る会の派遣期間、派遣場所、派遣議員については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、ただいま申し上げましたとおり決定いたしました。

お諮りいたします。各委員長より、閉会中の継続調査の申出がありましたので、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項については議会運営委員会に、常任委員会の所管事務等の調査事項については所管の常任委員会に、特別委員会の調査事項については特別委員会にそれぞれ付託し、閉会中の継続調査とすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（三谷喜好） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。町長、挨拶をお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会の御挨拶に先立ち、本定例会の初日、2日目を欠席させていただきましたことにつきまして、まずはおわびを申し上げます。まん延期においても感染することはありませんでしたので、ここに来て、新型コロナウイルス感染症を発症するとは思いませんでしたが、比較的軽症で済んだことは、一安堵であったというふうに思っております。法律上の位置付けは緩和されたものの、同感染症が終息したわけではないということをもっと知る機会となりましたが、皆様方におかれましても、十分御注意をいただきたいというふうに思っております。それでは、改めまして閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、6日から本日までの9日間にわたり、連日、終始熱心な御審議を賜り、全議案を御議決いただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。御議決いただきました補正予算につきましては、物価高騰対策、農業基盤強化、運送事業者対策など多岐にわたりますが、町民の皆様の福祉増進のため、迅速かつ高いコスト意識を持って、大切に執行をさせていただきます。会期中、議員の皆様からいただいた御指摘・御提案につきましても、今後の町政運営に生かしてまいりますので、引き続き、御指導をお願いを申し上げます。出水期を迎え、豪雨災害が心配される時期となりました。先月末にも大雨警報が発令され、一部に被害も出ておりますが、気象情報を注視し、適切な対応に努めてまいります。気温とともに、湿度も高まり、不快に感じる日が続きますが、体調管理には十分留意され、町政の発展に、より一層の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三谷喜好） 以上をもって、令和6年第2回砥部町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時40分

地方自治法第 123 条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長 三 谷 喜 好

砥部町議会議員 日 野 恵 司

砥部町議会議員 木 下 敬 二 郎